

福生市立学校の 学力向上策

平成28年3月
福生市教育委員会

発行にあたって

本書は、平成25・26年度に開催された教育施策会議「ふっさっ子未来会議」による未来提言を受け、本市教育委員会において実施してきた学力向上のための施策についての成果や課題、現在取り組んでいる東京都の研究委託事業「学力ステップアップ推進地域指定事業」から見えてきた授業改善の方策等まで、学力向上のための取組を総合的にまとめたものです。ここで皆様に御留意いただきたいのは、本書は作成自体がその目的ではありません。本書を活用し、福生市に在籍している教員全員が同じ授業改善の視点をもっていただきたいということです。さらに、授業力が高い先生方には、本書に記載してあることについて検証し、福生市の実態に応じて改善を図ってもらうことも目的の一つとしています。

本書の内容は次の5つのことが記載されています。

- エビデンスからアクションへ
- 各種学力調査からみえた福生市の現状
- 恒常的な授業改善策
- 福生市教育委員会の支援
- 国の学力に関する動向

これまで本市が学力向上を目標に取り組んできた経過と施策及びその背景、そして学力向上に相関する現状の正確な診断をもとに策定しました。全国や東京都の学力調査結果を見ると、本市の現在の学力の状況は大きく前進しております。このことは学校と教育委員会で様々な課題を乗り越えてきた一つの成果であり、その軌跡を「エビデンスからアクションへ」として記載しております。そこで最も重要なアクションは、教員が子どもの学力をあげていく「授業改善」です。

従って、本書で特に重点をおいているのは「恒常的な授業改善策」です。授業改善策を、本市における統一した学力向上スタンダードとして確立していくことを狙っております。また、管理職による学校経営の視点、授業者による視点についても詳しく記載しました。

また、最終章には現時点における国の「学力」に関する動向や、4年後に迫った次期学習指導要領の改訂に向けて、我が国が求めている学力についてまとめています。国レベルの視点も踏まえて学力を伸ばしていくためにも、国の動向を踏まえることは大切です。

結びとなりますが、本書の発行に当たり、御意見をいただいた福生市立学校校長会並びに福生市学力向上推進委員会の皆様に対して感謝申し上げますとともに、平成28年度以降、ふっさっ子一人一人の学力向上を目指し、各校において一層の授業改善が図られることを心から期待します。

平成28年3月

福生市教育委員会

目 次

第1章 エビデンスからアクションへ 1

- I 学ぶことへの期待を高める施策 1
- II 「ふっさっ子未来会議」の成果 3
- III ふっさっ子学習発表会にみる児童・生徒の成長 4
- IV 行政と学校が一丸になった福生市 5

第2章 福生市の学力 6

- I 学力調査からみた成果と課題 6
 - 1 学力下位層の改善
 - 2 思考力・判断力・表現力の育成
- II 授業スタイルの確立 9
- III 日常生活及び学習の実態 10
 - 1 生活習慣の改善
 - 2 家庭学習の時間確保
 - 3 帰宅後の読書習慣の確立
 - 4 質問しやすく、楽しい授業づくり
 - 5 自尊感情の育成

第3章 恒常的な授業改善策 14

- I 授業改善に必要な17の取組 14
 - 1 校長の経営方針
 - (1) 数値目標に基づくカリキュラム・マネジメント
 - (2) 効果的な授業改善推進プランの作成及び実施
 - (3) 授業評価の充実
 - (4) 学校公開・説明責任
 - (5) 学習環境の整備
 - 2 組織体制の整備
 - (6) 教員間の連携・協働による指導体制の充実
 - (7) 授業研究・研修体制の充実
 - (8) 学習支援ボランティア等の活用
 - 3 教育課程の編成・実施上の創意工夫
 - (9) 到達目標の明確化と指導計画の改善・充実
 - (10) 東京ベーシック・ドリル等のドリル学習の工夫
 - (11) 習熟度別指導の充実
 - (12) 読解力の育成ー朝読書等の推進ー
 - (13) 補充的・発展的学習の時間確保
 - (14) 学習に関する挑戦及び奨励の機会拡充
 - (15) 学習相談の充実
 - (16) 望ましい勤労観・職業観の育成ーキャリア教育の推進ー
 - (17) 小・中学校の連携



Ⅱ 学力を着実に育む授業者6つの取組	22
(1) 授業規律の確立	
(2) 身に付ける「力」の明確化	
(3) 「教えて考えさせる」指導の充実	
(4) 指導と評価	
(5) 個に応じた指導の工夫	
(6) 授業評価の実施と改善	

第4章 福生市教育委員会の8つの支援

26

- 1 学力調査の実施と情報提供
- 2 学校図書館の充実
- 3 学習支援のための人材派遣
- 4 教員研修の充実
- 5 学力向上推進委員会の設置
- 6 英語教育の推進
- 7 教育ICT環境の整備
- 8 啓発パンフレットの配布

第5章 国の学力に関する動向

30

I 「学力」の理解	30
1 「学力」とは何か	
2 新しい時代に求められる資質・能力	
3 主体的・協働的な学び —アクティブ・ラーニング(AL)の実現へ	
4 子どもの発達からみた学力	
Ⅱ 学力向上をいかに図るか	33

資料

35

- 資料Ⅰ ふっさっ子未来会議報告書「すべてはふっさっ子の未来のために」
- 資料Ⅱ 校長・副校長による授業評価シート【例】
- 資料Ⅲ 保護者及び子どもによる授業評価シート【例】
- 資料Ⅳ 平成27年度全国学力・学習状況調査教員用リーフレット
- 資料Ⅴ 平成27年度全国学力・学習状況調査保護者リーフレット
- 資料Ⅵ 平成27年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果概要
- 資料Ⅶ 平成27年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」正答数分布



第1章 エビデンスからアクションへ

学力向上に特効薬はない。現状を正確に診断し、何を処方し、何を成し遂げていくのかを明確にし、関わる人々が同じベクトルで行動することで成果につながることは、疑いなきところである。本書ではまず実践の科学的根拠（エビデンス）を明確にし、共有することから始めることにする。

本市の児童・生徒の「学力」の状況を、国や東京都の実施している調査から見てみると、平成28年3月現在、過去の結果と比べて、学力は確実に向上していると言える。この成果は東京都教育委員会も認めており、様々な機会に本市の取組が紹介されるようになってきた。学力が向上してきた要因は、様々な考えられるが、児童・生徒の健全育成上の課題が大きく改善したことで、学校生活において児童・生徒の情緒的安定感が得られてきたこと、日常の授業に真剣に取り組むなど、学習への構えが十分に育ってきていることなどが考えられる。このような児童・生徒の変容は、各学校の教員の粘り強い個別指導と恒常的な授業改善の努力、教育委員会の施策の成果、教育相談室の機能強化に伴う家庭の教育力への支援の充実、個に応じた適切な就学の実現等が総合的に奏効してきた結果と考えられる。

この章では、本書「福生市立学校の学力向上策」を策定する背景について過去の経緯にも触れながら具体的に述べていきたい。

I 学ぶことへの期待を高める施策

東京都が「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を始めたのは平成15年度である。その頃の福生市立学校は「落ち着いている状況」とは言えない学習環境であった。教員は、児童・生徒の暴力行為や不登校等、日々の生活指導に追われ、教材研究や自身の指導力向上に当てるための研修等に時間を割く余裕がない状況であった。平成24年頃までそのような状態が続く中、東京都の学力調査では福生市の平均正答率について、ある年度では、都内（西多摩郡、島嶼地区は除く）でも大変厳しい位置にあるという結果も出ていた。

そのような状況を改善するために、福生市教育委員会では様々な人材を教室に配置する予算を確保し、個別指導の充実を図ってきた。小学校低学年における基礎学力の定着をねらいとして、平成14年度から「小学校授業指導補助員」を、中学校では平成16年度から「適応指導補助員」を配置し、不登校生徒等の対応だけでなく、学習補助も行ってきた。この他に、英語教育の充実のため、平成15年度から「外国人英語教育指導員（ALT）」を英語の授業に配置するとともに、理科における実験等を充実させるため、平成24年度から「理科支援員」を配置した。

このような個別の対応に係る施策を展開してきたが、成果はなかなか上がらなかった。それは健全育成上の問題が大きな要因となったと考える。児童・生徒の学習環境を整えるには、教員自身が教材研究や研修の時間を確保する必要がある、健全育成上の問題を減らすことが学力向上につながる。さらに当時は、児童・生徒の実態と、本市としての学力向上策とのつながりが明確ではなく、学校と行政の距離感も大きく、それぞれが苦悩する日々であった。

平成20年度から新たな取組として、福生市教育委員会は、教員と課題を共有し、中学校入学後、学習についていけず生活習慣が悪化し、問題行動や不登校にまで至るケースが多いという実態を踏まえ、中学校入学後すぐに、生活習慣と学習習慣の土台を身に付けさせることを目的に「スプリングスクール」を開始した。この施策の意義や価値の浸透に一定の年数はかかったが、学校毎に本事業における生徒理解の観点や教員の思いが改善され、当初の目的に近づいてきた。また、本事業は中学生に対する事業ではあるが、小学校からも教員が参加し学習指導を行った。このことは、小学校校長のリーダーシップにより、義務教育9年間の指導の目標と責任を共有していると言える。以上のことを総括し、現在の健全育成上の改善につながっていると考える。

さらに、学力の改善が図られたもう一つの理由として、平成25年度に実施した福生市教育委員会の組織改正も大きな理由と考えられる。それまでは、特別な教育的支援を必要とする一部の児童・生徒に対して、適正な就学相談を進める組織とは言い難い状況もあった。様々に要因が絡み、年齢とともに学校での居場所をなくしてしまい、その結果引きこもったり、非行行為を繰り返したりすることで、自身の逃げ道を作り出している生徒も多かった。学校は問題が発生するたびに、様々な相談機関に相談するが、状況により窓口が違い、相談機関同士の連携が図られず対応が遅くなるケースもあった。

そこで、福生市教育委員会は、教育相談室に、学校における経験が豊富な専門家を係長として配置し、臨床心理士やスクールソーシャルワーカーなどを組織した。こうして、

児童・生徒に係る相談窓口を一本化し、教育及び福祉の心理的アプローチで児童・生徒の一人一人のニーズに合わせ対応策を協議し、働きかけの質を高めていった。このことにより、相談内容によって適正な係に引き継ぎ、速やかなアプローチが可能になったことに加え、問題解決まで追跡できる体制が整った。また、適正な就学を図るため、幼稚園や保育園を臨床心理士等が巡回し、積極的な就学前相談を実施した。その結果、支援が必要な児童・生徒については、一人一人に応じた必要な支援が継続して受けられるようになり、学級の中で支援が必要な生徒が荒れていく状況がなくなってきた。併せて、不登校の児童・生徒を対象とした適応支援室の機能強化も進めた。この取組により周りの児童・生徒にとっても学習に集中する環境が整えられてきたのである。

このように一人一人を真に大切にした教育施策の展開を図り、児童・生徒の学ぶことへの期待を高めていくなか、市全体の学力を底上げしていくために、新たな施策が必要となってきた。そのような施策の方針を立てるための有識者会議が「ふっさっ子未来会議」である。



Ⅱ 「ふっさっ子未来会議」の成果



本会議は、平成25年度と平成26年度の2年間に亘り開催された。直面している本市の教育課題について、その改善方針を検討した。1年目は委員全員で福生市の小・中学校の現状を診断し共有した。不登校の状況、学力調査の結果、関係機関、地域との連携の現状等、多岐にわたる教育課題について、担当者から説明を受け、今後の方向性を検討した。また、委員全員で改善すべき大きな課題を有する小学校を訪問し、その実態についても共有した。このように、すべての実態を踏まえるとともに、本市の強みを生かす施策など、今後の方向性を「6つの未来提言」としてまとめた。（資料Ⅰ参照）2年目は、その提言を受け、作業部会を立ち上げ様々な計画書を策定した。本学力向上策も「未来提言1」を受け策定したものである。

この「ふっさっ子未来会議」の成果物である様々な計画書（資料Ⅰ参照）により、福生市全体で同じ認識をもち、いわゆる「スタンダード」として取り組むことができる。また、この計画書を策定していくなか、教員の意識が高まってきたという成果も見られた。実際に、作業部会として立ち上げた推進委員会では、推進委員として指名された教

員から、今後の福生市の児童・生徒を変えていくために、市教委の提案を基盤として、真剣な話し合いがされていた。ただ単に、市の施策を計画的に実施していくためのものではなく、関わった教員の意識を向上させ、実践力が高まってきたという成果ももたらしたのである。併せて東京都教育委員会との施策的連携も大きく前進した。この施策展開に中心となる担当課を新設し、人材配置等、庁内組織編成をしてきたことも大きな変革に弾みをつけた。

「ふっさっ子未来会議」は2年間で一定の方向性を示せたとして休止となっているが、非常に大きな功績を残したといえる。施策を打ち出す教育委員会と、それを実行する学校が同じベクトルをもたなければ学力向上はあり得ない。今こそ学力向上に力を入れる時期なのである。

Ⅲ ふっさっ子学習発表会にみる児童・生徒の成長

ふっさっ子の「自信と誇り」の醸成が図られつつある。学力調査等における本市の児童・生徒の学力の状況が改善に向かっている。その詳細は後述するとして、同様に、ここ数年、様々な場面で市内児童・生徒の活躍が光っている。文化、芸術、スポーツ等の各種大会、コンクール等への参加、応募数が増加し、上位大会での入賞も増えている。そして、平成28年1月に開催された「第1回未来を拓くふっさっ子学習発表会」では、いじめ防止サミットでの意見交換、「いじめを許さないまちふっさっ子宣言」の採択をはじめ、現在の福生市の小・中学生の学習成果や取組の様子、何より福生の子供たちのすばらしい成長の様子が見て取れた。

発表会に関わった児童・生徒は、大きな自信につなげることができたと確信している。この成果は、発表した児童・生徒の自身の努力の賜だが、それとともに各学校が教育委員会の施策を理解し、校長のリーダーシップのもと、各教員が日々熱心に児童・生徒達を教え導いた成果であると感じている。

この成果が物語っていることは、一つの事業の成果を示しているのではない。行政と学校が一つになったことで、児童・生徒を成長させる土台が、この福生市では構築できたことを示しているのである。

IV 行政と学校が一丸になった福生市

今日までの課題に対して、先に述べたように教育委員会は様々な施策を打ち出してきた。ただし、課題に向き合っていたのは教育委員会ではなく、学校で児童・生徒と向き合い指導している教員である。健全育成面で安定が図られたのは、教員による地道で丁寧な対応の成果であると考えられる。前述したとおり、児童・生徒の情緒面が落ち着いた今、学力向上に向けた施策を進めていく上で、5、6年前と大きく変容したと思える点がある。その最たるものは、教員が主体的に教育施策に関わってきたことである。

以前、福生市の学力について学力向上推進委員会で協議する際、出席した教員から決まり文句のように出てきた言葉は「うちの学校は基礎基本ができない子が多い」の一言であった。自校の学力の状況について、平均正答率と指導する際の感覚でしか捉えられず、自身の授業を改善しようとしなかった教員も多かった。実際には、自校の学力を分析できるほどの余裕がなかったのかもしれない。

それが今、同じ内容で協議すると、詳細に分析した結果から、具体的な授業改善策まで教員が発表するなど、明らかに学力調査の分析の視点に専門性が出てきている。さらに必ずその改善策があり、授業を改善していく意欲が高く、質の高い協議ができていく。この要因は、教育委員会が学力調査の分析方法を具体的に示し、各学校がその分析に対して主体的に行うようになったからであると考えられる。言い換えれば、児童・生徒の現状をエビデンスとして、施策との歯車がかみ合ってきた。まさに、教育委員会と学校が足並みをそろえてきた結果として評価できる。

同様に言えることは、教育委員会と学校の間にある信頼関係が強まったことである。様々な施策を展開するなかで、教育委員会と学校との強い信頼は重要な要素である。

先に述べたように、学力を向上させるために、教員に求めるのは実態に応じた授業改善が第一である。福生市教育委員会では、教員一人一人が十分に教材研究や授業改善に充てる時間を確保できるよう、健全育成や体力向上も含めて総合的な施策を展開している。現在の福生市の多くの教員は、どのような施策にも校長をはじめ教員一人一人がその意図を理解し、前向きに捉えている。そのような今だからこそ「福生市立学校の学力向上策」を策定する意義があるのである。

第2章 福生市の学力

学力向上を図る上で、子どもたちの実態を踏まえることは、必要不可欠である。ここでは、学力調査の結果はもとより、子どもたちの日常生活の傾向も含めた実態について述べる。



I 学力調査からみた成果と課題



1 学力下位層の改善

東京都が「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を開始したのが平成15年度である。当初は小学校第5学年と中学校第2学年において、「教科の学習状況に関する調査」のみ実施したが、「全国学力・学習状況調査」の開始や学習指導要領の改訂に伴い、実施学年や問題内容等が幾度か変更されてきた。今日のように小学校第5学年と中学校第2学年の悉皆調査として「学習指導要領の内容」と「読み解く力」を問う形式になったのは平成23年である。

福生市立学校はここ10年で、学校の状況、とりわけ健全育成上の学習環境が大きく様変わりした。例えば平成26年度の「問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における中学校の暴力行為の件数は0件だったが、平成18年度の同調査では34件であり、この数字からも学校の「荒れ」の状態を推測できる。下位層の児童・生徒が授業についていけず授業を乱し、集中して学習に取り組む環境を作ることが大変な時代であった。そのような状態が反響され、学力調査では東京都から10ポイント以上下回り、多摩地区の近隣市と比べても学力下位層が目立つ状態であった。ところがここ数年、それが減少しているという成果が出ている。

東京都は平成26年度調査から、調



図1 平成27年度都学力調査小学校国語正答数分布グラフ

査問題における設問を大きく3つに分類した。それは、「教科書の例題レベルの問題」、「教科書練習問題レベルの問題」、そして「練習問題レベル以上の発展的な問題」の3種類である。前ページの図1は平成27年度の小学校国語の正答数分布である。それを例として見ると、小学校国語は全部で22問出題されている。小学校国語では「教科書の例題レベルの問題」を22問中6問出題しているため、正答数が5問以下の児童は「教科書の例題レベルが習得できていない」として見る事ができる。このことから、この目標値を「習得目標値」と東京都では定めた。

もう一方の「到達目標値」とは教科書の例題レベルの問題と練習問題レベルの問題を合わせた問題数で引いた目標値のことである。この目標値を超える正答数の児童・生徒は教科書の内容をほぼ習得できていると見ることができる。

さて、この2つの目標値を中心に「平成27年度東京都『児童・生徒の学力向上を図るための調査』正答数分布」（資料Ⅶ参照）を見てみると、中学校に興味深い特徴があることがわかる。平成27年度の中学校調査結果は、英語を除く4教科において、東京都の平均正答率を下回った結果になったのだが、中学校5教科それぞれの習得目標値未満の層のグラフを見てみると、折れ線グラフが棒グラフを下回っているのが目立つ。すなわち、教科書レベルの問題が未習得の生徒の割合が本市は東京都より少ないことを本グラフは示している。さらに、中学校数学について、平成23年度と平成27年度の正答数分布を比べると、下の図2のように、習得目標値の分布が改善されていることがわかる。

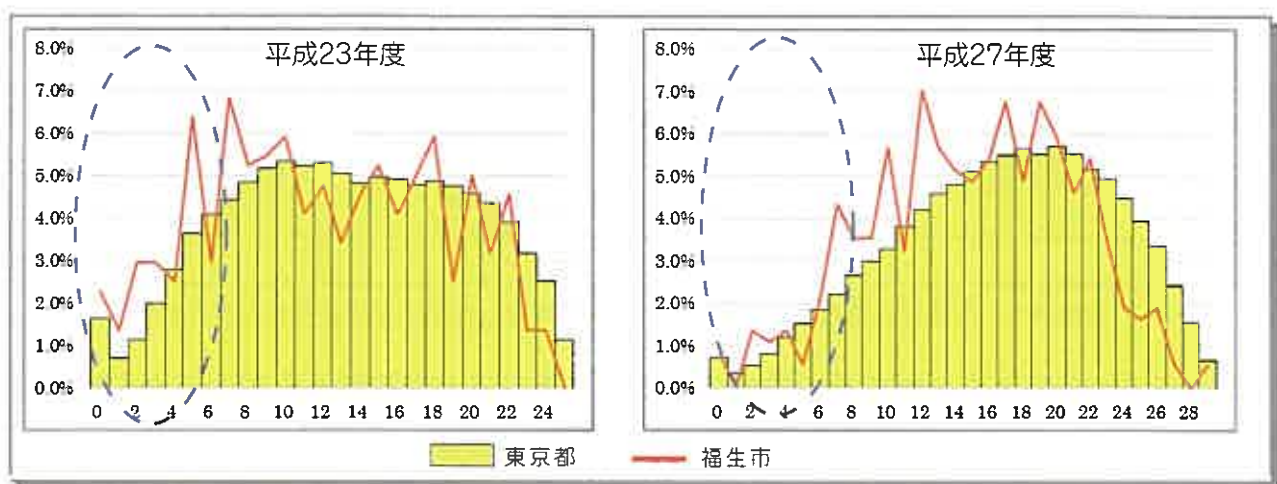


図2 都学力調査中学校数学における正答数分布の比較（平成23年度と平成27年度）

このことから、福生市において学力調査における下位層にいる児童・生徒が減少するのに合わせ、健全育成上の問題が少なくなってきたおり、ここ数年の学力対策の成果が出ていると言ってよい。

2 思考力・判断力・表現力の育成

これまでの学力向上の取組について、改善しなければならない課題がある。以前は、とにかく基礎・基本の徹底が本市における最大のテーマであったが、前項で述べたように、基礎・基本の徹底については、一定の成果が見られている。「平成27年度東京都『児童・生徒の学力向上を図るための調査』正答数分布」(資料Ⅶ参照)のグラフをみると、どの教科も中間層から上位層にかけて、東京都のグラフと大きく乖離していることがわかる。特に到達目標値以上の児童・生徒の割合について、10ポイント以上、東京都と差がある教科もあり、この差を縮めていかなければ、本市の学力向上はあり得ない。

さて、基礎・基本について一定の成果が出てきているにもかかわらず、なぜ中間層から上位層にかけてこれほどの差が出てくるのか。次の図3にその原因の一つが示されている。

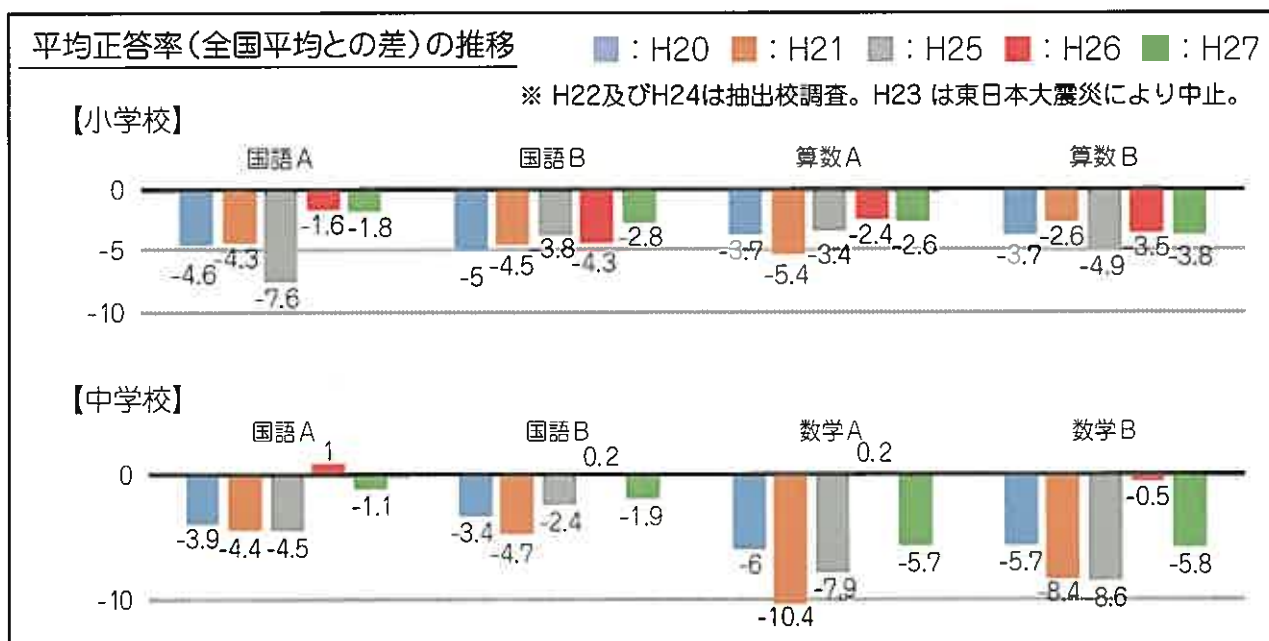


図3 全国学力・学習状況調査における本市の平均正答率と全国の平均正答率の差の推移

上の図3は全国学力・学習状況調査における本市の平均正答率と全国の平均正答率の差の推移を表したグラフである。全国学力・学習状況調査はA問題(主に「知識」に関する問題)と、B問題(主に「活用」に関する問題)に分かれている。A問題については、特に小学校において、全国との差が小さくなっているところが見て取れる。しかし、B問題については、A問題ほどの成果が出ているとは言いがたい。

また東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」においても、「読み解く力」に関する問題については、東京都平均との差が大きくなっている。これらのことから、

中間層から上位層の改善については、基礎・基本を踏まえ、それを活用していく力が必要であることがわかる。これらの力を付けさせるには、単純な反復学習だけをしていればよいわけではない。日々の教育活動において、児童・生徒に思考させる、判断させる、表現させる学習活動を意図的、計画的に行うことが重要である。すなわち、教師としての専門性、指導力が学力向上の鍵であると言える。



Ⅱ 授業スタイルの確立



前述の課題を解決するためには、日々の授業を見直す必要がある。当たり前のことだが、授業とは教科書を進めることが目的ではない。1単位時間毎に身に付ける力（ねらい）が、各教科の年間指導計画によって明確に決まっている。

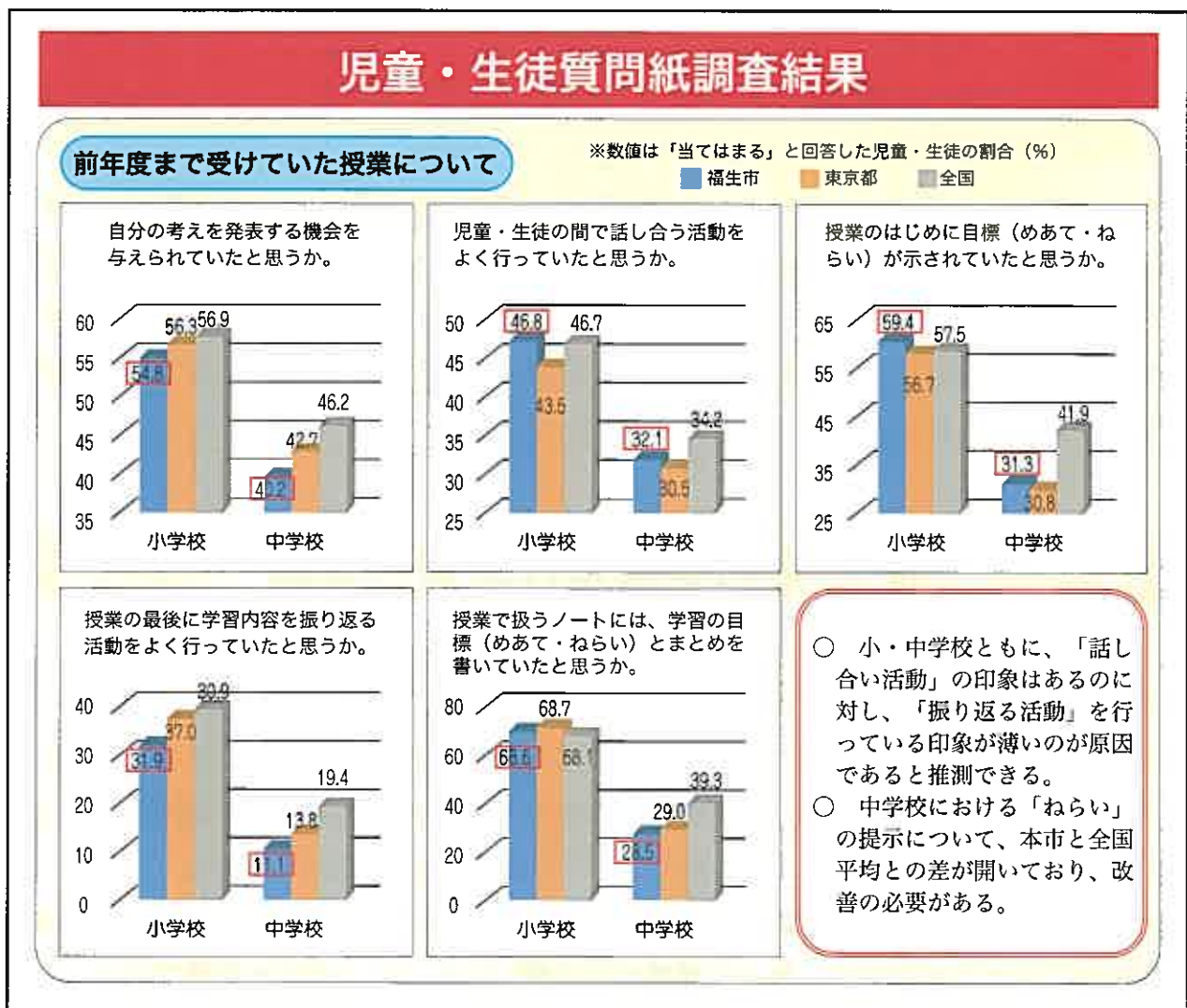


図4 「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果(福生市教育委員会)」より一部抜粋

平成27年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、本市の現状は図4のような結果になった。

これらの質問は、小学校第6学年と中学校3学年の児童・生徒に対して、前年度までに受けていた授業について感じたことを、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」の4つの選択肢から選ぶ。本調査の結果で注目したのが、「当てはまる」と、はっきり回答している児童・生徒の割合である。

どの質問も比較的「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答が小学校、中学校ともに多いのだが、例えば「授業のはじめに目標（めあて・ねらい）が示されていたと思うか。」との質問に、「どちらかと言えば当てはまる」と回答する理由はどんなことが考えられるだろうか。それは、子供たちの目線でいうと「たまに書いていないときもある。」とか、教科担任制の教科であれば「書いている先生もいるし、書いていない先生もいる。」ということの意味しているのではないだろうか。そのようにグラフを見ると、本市では特に中学校でねらいの提示についての改善が求められる。また、本時の授業はどのようなことを学んだのか「振り返り」を行う指導過程については、小学校、中学校ともに課題があるといつてよい。

授業規律を整えることについて、中学校区内での連携により、大きな成果を出している。それが改善している今こそ、一時間一時間のねらいを明確にした授業を実現したい。本市の課題解決のためには、その授業スタイルを確立することが大切であると考え。各学校の年間指導計画、評価計画を見直し、週毎の指導計画にねらいを必ず明記することからスタートしたい。



Ⅲ 日常の生活及び学習の実態



学力向上を考える上で、子どもたちの家庭（学校外）における生活や学習の実態、学校の授業に関わる意識等に関する実態を把握することが必要である。つまり、子どもたちが、日常生活の中で、何事にも興味・関心をもって積極的に活動し、健康的な生活を送れる状況にあるかどうか、学力向上にとって極めて重要だからである。

本市における、学習習慣や生活習慣の現状について、全国学力・学習状況調査の質問紙調査等における結果から、様々な課題が浮き彫りになった。それを改善すべく、本市では平成27年3月に「ふっさっ子未来会議」の未来提言を受け、望ましい学習や生活の

習慣を身に付けることを目的に、平成27年3月に「ふっさっ子スタンダード」策定した。幼・保・小・中を通じた共通の目標及び取組である「学習指導・生活指導スタンダード」を踏まえ、学校で身に付けるべき習慣である「学び方スタンダード」と家庭で身に付けるべき習慣である「家庭生活10ヶ条」の3つで構成されている。

本章では「ふっさっ子スタンダード」を策定するに至った背景を述べる。

1 生活習慣の改善

平成27年度に実施した各種調査における質問紙調査の結果を基に、学力向上を図る上で課題と思われる点を中心に、特徴的なことをまとめると、次のようになる。

まず、朝食の摂取についてである。朝食は、1日の活動の源であり、学習の意欲や集中度を高める意味でも大変重要である。平成27年度に実施した「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の調査結果では、本市の小学6年生の約1割、中学校3年生の約2割は、「朝食は食べない」又は「ときどき食べないことがある」と答えている。これは、都全体と比べてやや高めの傾向である。

またここ数年で、小・中学生の携帯電話やスマートフォンの所持率が高くなり、情報活用能力の向上につながっている一方で、児童・生徒によっては生活習慣が悪化し、学業に影響を及ぼしている事例も少なくない。平成27年度の全国学力・学習状況調査における質問紙調査では、「普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか。」という質問に、小学校6年生の2.8%、中学校3年生の13.6%の子どもたちが「4時間以上」と回答している。中学校の数値は全国や東京都と比べても高い数値であり、改善が求められる。

こうした子どもたちの実態を学力向上という観点から見たとき、安定した心を維持しながら、子どもたちを意欲的に学習に集中させるためには、生活習慣の改善が必要であるといえる。

2 家庭学習の時間確保

本市の子どもたちの、学校の授業時間以外の学習時間（塾等を含む）は少ない傾向にある。「ふっさっ子スタンダード」では、小学生は「学年×10分」を目安にするとしている。本市の小学生6年生において、1時間以上学習している子どもは63.3%であった。ほぼ東京都の平均程度なのだが、本市では全員の児童に行ってほしい。一方、中学校3年生では、1時間以上学習をしている生徒の割合は、わずか52.8%に過ぎず、全国（69.0%）、東京都（69.4%）との差が露呈した。その反面、前述で述べたように、携

携帯電話やスマートフォン及びゲームにかける時間は本市では高めである。

学力向上には、教員の授業改善と合わせ、家庭における学習時間の確保が重要な要素である。子どもたちが自ら意欲的に家庭学習を取り組めるよう、宿題等の課題の出し方も工夫が求められる。

3 帰宅後の読書習慣の確立

家庭での読書時間も多いたとは言えない。普段まったく本を読まない小学生が21%、中学生は40%いる。

平成27年度全国学力・学習状況調査によれば、1日30分から1時間の読書をする生徒の平均正答率がどの教科についても最も高かった。本市において1日30分から1時間読書をする生徒の割合は14.9%、東京都は16.3%である。現在、各学校においては、朝読書等により子どもが本に親しむ機会を設定している。今後は、そうした取組の一層の充実を図るとともに、帰宅後、30分程度でよいので「すきま時間」を確保し、読書も奨励していく必要がある。

4 質問しやすく、楽しい授業づくり

授業の理解度については、学年が上がるにつれて低下している。「数学の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考えますか。」という質問に、本市の中学校3年生の12.1%は「当てはまらない」と回答している。この割合は全国（7.7%）、東京都（8.6%）と比べて高い傾向にある。このような児童・生徒は授業中でも簡単に諦め、思考をやめてしまうことが推測できる。子どもが授業で分からないことをそのままにせず、早期に解決を図ることができる、そうした取組を学校全体で展開することが必要である。

5 自尊感情の育成

「家で、自分で計画を立てて勉強していますか。」という設問について、小学生では4割弱、中学生では6割強が「あまりそうでない」「そうでない」という否定的な回答であった。また、「自分にはよいところがあるか」という設問に「当てはまる」と自信をもって回答した児童・生徒は3割程度である。

家庭学習は、計画的な積み上げなしにその効果を期待することは難しい。家庭学習の進め方について、全校的かつ系統的な指導を展開する中で、計画的にものごとを進めるためには、児童・生徒が自分自身について、自信をもつことが大切である。

平成27年度の全国学力・学習状況調査における質問紙調査において、「自分にはよいところがあると思いますか。」という質問の回答別正答率で分析した。「当てはまる」と回答した児童・生徒の平均正答率は、「当てはまらない」と回答した児童・生徒の平均正答率を10ポイント程度上回っている。この結果からも自尊感情の育成は学力と関わりがあるといえる。

「自分に自信がもてる」子どもを育成するために、他者との比較ではなく、よい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程における努力や意欲などを評価し、自尊感情（自分は大切なかけがえのない存在だと思える感情）を育てていくことが必要である。

中学校段階の生徒は、自己の生き方について関心が高まる時期にある。生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもつことが、より主体的に学習しようとする意欲につながっていく。職場体験等の啓発的な活動を通して、生徒が自分を見つめ、自分と社会との関わりを考え、学ぶことの意義を体得できるよう、適切な指導・援助を継続して行っていくことが必要である。

第3章 恒常的な授業改善策

I 授業改善に必要な17の取組

1 校長の経営方針

校長は、自校の子どもたちの学力を確実に向上させるため、人的、物的、財政的条件などを最大限に活かし、学校経営にかかわる諸課題の改革に、積極的にリーダーシップを発揮する必要がある。

そのためには、まず、学校経営改革の最も基盤となる校長の経営方針に、以下のような観点から学力向上に対する経営戦略を明示し、教職員及び保護者等に浸透させることが重要である。

(1) 数値目標に基づくカリキュラム・マネジメント

これまでの学校は、年間を通して何をどのように達成したかが、必ずしも明確ではなかった。これからは、学校の達成度について、教員はもとより保護者や子ども、地域住民に対して分かりやすく説明することが必要である。そのため校長は、各種学力調査の結果に基づき現状の自校の学力を数値で把握する。そして、数値目標を設定し、その実現を図るための具体的教育活動について組織的に計画し、実践・評価するサイクルを構築する。

ここで留意しなければならないことは、このPDCAサイクルを教員の授業改善だけで考えてはいけないということである。校長は与えられた予算が、真に効果的に活用できているかどうか検証し、効果的に執行できるようマネジメントしていく能力が求められる。「市から予算が与えられたから用途を考える。」という受け身の経営ではなく、「現状の課題を改善するのに必要な予算は何か。」という積極的な姿勢をもつことが期待される。この積極的な姿勢をつくるためには当然根拠が必要であり、それが数値目標である。

もちろん、年度当初の数値目標が達成できない場合も出てこよう。その場合、何がで

きて、何ができなかったかを明確にした上で、次年度の課題を設定することが極めて重要になる。

平成27年度から3年間、「東京都学力ステップアップ推進地域指定事業」の地域指定を本市では受けている。初年度は各学校に100万円を配当し、各学校においてその活用を検証した。平成28年度と平成29年度にその検証結果を踏まえ、市教委に予算要望を提出することから、各学校のマネジメント力向上を期待したい。

(2) 効果的な授業改善推進プランの作成及び実施

「授業改善推進プラン」が東京都で導入されたのは、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を始めた平成15年度である。今日に至るまで、全都の小・中学校が毎年継続して作成してきた。しかし、この「授業改善推進プラン」が形骸化されているという問題も指摘されて久しい。本市ではその改善を図る取組を平成25年度及び平成26年度に実施した。

平成25年度及び平成26年度に、福生市では東京都から「学力向上パートナーシップ事業」の委託を受けた。その取組の一つとして、算数・数学に係る「学力向上年間推進計画」を本市独自で作成し、市内全校で実施した。

「学力向上年間推進計画」の趣旨は、課題を焦点化し、改善に取り組むことである。学力調査において課題があった問題を絞り込み、学年末に行う効果検証調査に向けた目標を数値で示す。そして効果検証を実施し、数値の変容を比較することで、それに向けた取組がよかったかどうかという検証を行うことができるのである。

「授業を改善する」とは、「指導方法を改善する」ことである。漠然とした課題設定では、指導方法の改善も漠然としてしまい、その結果、授業改善につながらない。子どもの課題を具体的な設問レベルに落とすことで具体的な指導改善につながる。平成25年度と平成26年度において「学力向上年間推進計画」を実施し、より効果検証の精度が高まったという成果が得られている。この成果は、まさに平成15年度から取り組んできた「授業改善推進プラン」の求めている成果であり、本市としては全教科でこの視点を取り入れた授業改善推進プランの作成を目指し、授業改善を図っていく。

(3) 授業評価の充実

現在、人事考課の一環として校長・副校長による授業観察と面接を実施している。今後は、授業改善の視点をより明確にし、あらかじめ教員に周知を図ることが必要である。

次に、子どもや保護者による視点も大切な視点である。子どもや保護者からの授業評

価は近年一般的になってきたが、評価項目が学校の課題に合っていないことも多い。各学校において、一時間毎に授業のねらいを明確化し、黒板に掲示することや、その時間の振り返りを必ず行うなどの「授業スタイル」を全ての教員が共通して行うためにも、その学校の課題にあった授業評価を実施し、その活用を図ることである。評価シート（資料Ⅲ「保護者及び子どもによる授業評価シート【例】」参照）に基づく評価を定期的に行い、授業改善に生かすようにする。

（４）学校公開・説明責任

各学校が実施する学校公開週間などに、できるだけ多くの保護者等に授業を参観してもらおうよう工夫する。また、学力向上を図るための学校経営方針及び授業改善推進プラン等は、家庭・地域に積極的に公開するとともに、年度途中及び年度末には、その達成状況と課題を明らかにし、保護者等に分かりやすく説明を行う。さらに、学校だよりやホームページ等に示すなど、保護者と子どもに対して授業に対する説明責任を果たすことが重要である。

（５）学習環境の整備

学習情報センターとしての機能をもつ学校図書館、総合的な学習の時間に生きる地域教材や進路学習のためのファイリングシステム等を備えた資料室等を整備し、いつでも子どもが使い易い環境を整えておくことは、子どもの自主的・自発的な学習を促進するために有効である。特に、自らの生き方について関心が高まる小学校高学年頃から、子どもたちが自らの進路について考えるために必要となる資料を整備することは、極めて重要である。

2 組織体制の整備

学力向上を図る経営方針を具現化するためには、教職員のコミュニケーションを活発にするとともに、目標達成に向けて有機的に機能する組織体制を整備することが必要である。

（６）教員間の連携・協働による指導体制の充実

これまで多くの学校では、個々の教員がそれぞれに創意工夫しながら授業づくりを行ってきた。しかし、確かな学力を育む授業改善を実現するためには、従来のように個々の教員が個別に授業づくりを行うといった状況から抜け出し、組織的な授業研究を展開

するとともに、学力向上を図るための学年会、教材研究や指導方法の研究を協働で行う教科部会を計画的に実施することで、質の高い実践の共有化を図る。

小学校においては、同一学年はもとより異学年間の連携を、中学校においては、同一教科間はもちろん異教科間の協力連携を重視し、学校の教育課程編成全体を視野に、指導体制の整備を図る。

また、各教員の持ち味を生かした協働体制を確立する必要がある。教員一人一人の得意分野を生かし、互いに個性を認め合う中で、協力して指導を工夫するようにする。そのことにより、授業の質的向上を図り、指導効果を高めるのである。具体例としては、小学校における教科担任制、チーム・ティーチング、合同授業などの実際の指導場面におけるもののほか、学習指導案の作成、教材・教具の開発、共同研究や研修、他の学校との連携協力などがある。

とりわけ、学習指導案検討、いわゆる「事前研」の充実を図ることが重要である。優れた単元構想、学習指導案があって、いい授業は生まれる。現実には、学習指導案検討は授業者のみに任されている場合が多い。そうではなく学校全体で、少なくとも、小学校なら低、中、高学年部会ごとに、中学校で言えば教科部会か学年会で検討を行いたい。組織的に学習指導案検討を行うことは、当該教員全員がその授業に責任をもつことになる。そのことは、授業後の研究協議会の充実につながっていく。

(7) 授業研究・研修体制の充実

学力向上の要諦は、授業の質的改善にある。そのため、授業研究を柱にした校内研究を充実させ、教員一人一人の授業力を高めることにより、組織力の一層の強化を図る。

① 授業力を高める校内研究の実施

校内研究の中核に授業研究を据え、より多くの研究授業を実施する中、互いに学習指導の改善・充実を図ることが必要である。その際、すべての教員が授業公開を行うようにする。教科担任制である中学校においては、共通の研究課題が設定しにくいという声を聞く。しかし、「指導と評価の一体化」や「個に応じた指導」など、すべての教科に共通するテーマを設け、授業を参観し合い、学び合うことが大切である。

② 授業改善につながる協議会の工夫

充実した研究授業が行われても、単に肯定的な評価を交わすだけでは、授業者及び参加者の真の充足感は得られない。そこで、次のような工夫を行うことが大切である。

ア 教科部会や当該学年会などが、共同で授業案づくりを行い、授業の結果について共同責任をとる体制づくりを行う。

- イ 事前に授業観察の共通の視点を決め、参加者に周知を図る。
- ウ 授業記録を基に、子どもの実態に即した具体的な協議を行う。
- エ 授業の肯定的評価はもとより、課題とその改善の方策について建設的な意見交流を行う雰囲気づくりを行う。
- オ KJ法やブレインストーミングなどの手法を取り入れる。

福生市立学校教育研究会の各部会では、研究授業の授業者が、他学級において、事前に研究授業の指導案に基づく予備授業を行っている。教員が子ども役となる模擬授業を授業研究に取り入れている学校もある。いずれも、事前に研究授業のねらいや内容、課題を把握でき、研究協議会の充実につながる実践である。

③ 学校外の研究機関等との連携

授業研究を推進するに当たり、学校外の研究機関等と十分な連携を図る必要がある。校内研究は、ともすると独善的なものに陥りやすいからである。

具体的には、外部講師を招聘して指導・助言を仰ぎ、研究の価値付けや体系化・系統化を図ったり、授業改善に生かす視点を明確にしたりする。また、東京都教職員研修センターなどの公的研究機関や民間の研究団体との連携を図り、研究情報を収集したり、研究者から助言等を受けたりすることにより、研究のレベルアップを図りたい。

本市では平成27年度、慶應義塾大学、凸版印刷株式会社との産官学協働によるタブレットを用いた学力向上策研究を行った。その際、福生第三小学校と同第五小学校を会場に研究授業を行ったが、大学関係者等から得た助言は極めて有効な授業改善の視点となった。

なお、講師等を招聘するに当たっては、ゆとりをもって事前の打合せを行い、学校のニーズを的確に伝えておくことが大切である。

(8) 学習支援ボランティア等の活用

総合的な学習の時間等において、様々な分野の専門家を外部指導協力者として招いたり、学生ボランティアの活用を図ったりすることは、子どもの学習に対する関心・意欲を高めたり、個に応じた指導を行ったりする上で有効である。学校支援コーディネーターとの連携や、コミュニティ・スクールにおける学校支援地域組織の活用についても視野に入れたい。

3 教育課程編成・実施上の創意工夫

教育課程とは、端的に言えば学校教育目標を達成するための教育計画である。その基

本的な要素として、指導内容の組織と授業時数の配当がある。授業づくりの基盤となる教育課程の編成・実施について創意工夫を凝らすことは、学力向上策の要諦である。

(9) 到達目標の明確化と指導計画の改善・充実

まず、各学年の到達目標を明示したい。現行の学習指導要領では、教科によって2学年まとめて指導事項が示されている。児童・生徒の実態を踏まえ、当該学年の修了時には、「〇〇ができるようになる」というように、到達目標を明示し、児童・生徒及び保護者に周知を図る。

次に、能力重視の年間指導計画の作成である。例えば、従来の国語科の年間指導計画は、教科書の単元あるいは教材を柱として編成されてきた。つまり、計画表の冒頭欄に、単元名や教材名が迷うことなく置かれてきたのである。これを指導事項、すなわち身に付ける言語能力に変えることにより、本単元でどんな能力を育むのかが一層明確になる。「教科書を教える」から「教科書で教える」への転換である。このことにより、指導事項別の授業時数の配当にも、今まで以上に留意するようになる。

(10) 東京ベーシック・ドリル等のドリル学習の工夫

東京都は平成26年度に小学校4年生までの基礎学力の定着を図る目的で、教科書の例題レベルの問題を集約した教材「東京ベーシック・ドリル」を作成、配布した。本市では全都の配布に先駆け、平成25年度の12月に先行で実施し、本ドリルを最大限に活用を図っている。

ドリル学習をする目的は、基礎・基本の定着である。平成25年度以前にも本市では多くの学校で朝学習を実施し、ドリル学習を実施していた。ここで押さえておきたいことは、何のねらいもなく、一斉にドリルを実施してもあまり意味がないということである。

「東京ベーシック・ドリル」の優れている点は、診断シートが3種類存在し、これを活用することで習得が不十分な問題がわかるだけでなく、その問題に特化したドリルがついており、児童は間違った問題を徹底的に練習することが可能である点である。本市では全小・中学校で診断シートを、年3回必ず実施し、朝学習の時間や放課後の時間を活用し、できていなかった問題を中心に、それぞれの児童・生徒の実態に応じて、繰り返しドリル学習を行っている。

すでに基礎的な問題（多くは機械的に解く計算問題）を習得している児童・生徒にとっては同じ問題を繰り返ししても、それ以上の学力はなかなか身に付かない。ドリル学習のねらいは、できていない問題を繰り返し解くことにより習得させることであり、ドリル

ル学習の効果を高めるためには、児童・生徒のつまずきの状況に応じ、実施していく工夫が必要である。

(11) 習熟度別指導の充実

学年が進行するにしたがい、教科によっては子どもの習熟の程度に差が生じやすくなる。このため、それぞれの子どもの習熟の程度に応じた学習集団による指導を展開することが必要である。その際、「東京都習熟度別指導ガイドライン」に則り、学校が効果的な指導体制を工夫し、組織体として総合的な力を発揮していくことが重要である。

なお、習熟度別指導の目的は、必ずしも少人数の学習集団を編成することではない。大切なのはこの制度を活用し、児童・生徒の実態に応じていかに教科のねらいを児童・生徒一人一人に身に付けさせるかということである。各集団における指導が十分に工夫されるようにしたい。指導に当たる教員同士の共通理解や情報交換を十分に行うことが大切である。

(12) 読解力の育成—朝読書等の推進—

本市のみならず、日本人の「読む力」の低下が指摘されている。読む力が、学力の最も基礎になる力であることは、古来、基礎学力に「読み」の力が言われてきたことから分かる。その意味で、学校や家庭での読書活動は、一層充実させなければならない。

これまで、各学校は朝の読書活動に取り組んできたが、今後も朝読書だけでは十分とは言えない。例えば、授業において単に文章を読んで理解するだけでなく、自分の考えを書くことが求められる。文章の内容を要約・紹介したり、再構成したり、自分の知識や経験と関連付け意味付けたり、自分の意見を書いたり、論じさせたりするなどの表現の機会を計画的に実施することが読解力の育成につながるのである。

特に「自由記述(論述)」に不慣れな児童・生徒には、授業のまとめのときに、自分の考えを簡潔に書かせるなど日常的な授業の工夫が必要である。そして、こうした活動を踏まえて、自分の考えをノート1枚程度にまとめて、表現するなどの活動が大切である。

(13) 補充的・発展的学習の時間確保

学習指導要領には、すべての子どもが履習すべき内容が示されている。しかし実際には、相当数の子どもたちが、それらの内容を確実に身に付けているとは言えない状況にある。一方、当該学年の学習内容を既に身に付けた子どもたちには、発展的学習を実施し、更に伸長させることが必要となる。

第2章で述べたように、本市では学力下位層が改善の傾向にあり、中位層、上位層をいかに伸ばしていくのが課題となっている。この課題を解決するためにも、発展的学習の時間を確保して行く必要がある。

そのためには、単元や1単位時間の中に発展的学習を位置付けることが多いが、更に徹底するために、土曜授業や長期休業日等を利用し、学校全体で組織的・計画的に発展的学習を進めることが重要である。

(14) 学習に関する挑戦及び奨励の機会拡充

英検や漢検、数検は子どもたちの学習に対するチャレンジ精神を高揚し、学力を向上させる上で効果的であることから、受験を奨励している学校が多くなってきている。これらの検定については受験料がかかるため、希望者のみの受験となっているのが現状であった。そこで、本市では、平成28年3月に策定した「福生市英語教育推進計画」に基づき、平成28年度より受験料を公費で負担し、小学校6年生の希望者と、中学校3年生の全員を対象に、英検の公費受験をスタートさせる。

学校においては、児童・生徒の学習への意欲向上の一環として、今後も積極的に各種検定等を取り組むことを期待したい。

(15) 学習相談の充実

子どものつまづきを把握するためにも、学習面談の充実を図りたい。学習の評価に関する情報を子どもと保護者に積極的に提供したり、学習にかかわる不安や悩み、迷いなどに適切に対応したりすることで、子どもの学ぶ意欲を高めていくのである。

中学校では高校入試を控え、保護者の学力に関する関心は高い。これまで保護者会と言えば、どちらかという学級での生活面や学校行事に関する内容が中心で、学力向上に中心を置いた会が設定されることは少なかった。都内のある地区では、学習保護者会を開催している。保護者は、自分で希望する教科担当の教室に行き、授業に関することや家庭学習の方法等について説明を受ける。保護者からの評判は、大変好評であったという。各学校がこうした取組を計画的に実施することは、家庭学習の習慣化等を図る上で有効である。

(16) 望ましい勤労観・職業観の育成ーキャリア教育の推進ー

学力向上を図る上で、教科学習とキャリア教育とが、相互補完的な関係にあることに注目したい。

キャリア教育とは、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を子どもたちが身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育む教育のことである。キャリアに関する学習が教科学習や主体的に学ぼうとする意欲の向上に結び付き、教科学習がキャリアに関する学習への関心や意欲の向上につながる。つまり、子どもたちが自分の将来設計や進路選択に関心・意欲をもつことにより、なぜ勉強しなくてはいけないのか、今学んでいることが将来いかに役立つかについて自覚するようになり、そのことが日頃の学習態度の改善につながるのである。

キャリア教育の一環として主だった活動は、中学校2年生で実施する「職場体験」である。それ以外にもキャリア教育を小学校低学年から教育課程に適切に位置付け、発達段階に応じて組織的・計画的に推進することが大切である。

(17) 小・中学校の連携

ここ数年、本市の小・中学校は、異校種間の授業交流に基づく研究を進めている。小学校の教員が中学校で、中学校の教員が小学校で研究授業を行うことは、それぞれの授業の実態を把握し、共通理解のもとで9年間を見通した学力向上を図る上で極めて有効である。小・中ブロック交流会等の機会を活用し、連携の充実を図ることが望まれる。

本市では「小中一貫教育推進委員会」を年2回開催している。前述のとおり平成26年度に、本委員会において幼・保・小・中が連携した「ふっさっ子スタンダード」を策定した。

II 学力を着実に育む授業者6つの取組

学力向上の鍵を握るのは、日々の授業である。学力を着実に育む授業を行うためには、普通の授業を客観的に捉える必要がある。東京都多摩教育事務所発行「所報たまじむ」第2号（平成24年10月26日発行）の特集において、「学力を着実に育む授業づくり」について掲載されており、「教師の目線」と「子どもの目線」で授業を検証することの重要性について強調されている。ここでは、学力を着実に育む授業者に求める6つの取組について次のようにまとめた。

(1) 授業規律の確立

授業を充実させるには、授業規律の確立が肝要である。例えば、授業開始時又は終了

時に、授業者に向かって礼などのあいさつをすることは、学習に対する子どもたちの心構えをつくったり、授業者に対する感謝の気持ちを育てたりする上で大事である。また、授業中における発言の仕方や、友達の発言の聞き方、質問の仕方などの指導も、授業規律の確立にとって大切である。

授業規律は、教科、特別活動などの授業の範囲にとどまらない。学級経営全体の問題でもある。学級経営の重要事項となる学級における子どもたちの人間関係が望ましいものとして築かれていない場合は、授業規律の乱れにつながる。また、日頃から授業規律がしっかりできていないために、それが学級経営全体に影響を及ぼし、極端な場合は学級が崩壊状態に陥ることもあり得ることは、これまでの事例が示すとおりである。

教員の経験年数に関係なく、また、学級の在籍人数にかかわらず、どの学級にも授業規律が徹底せず、授業が成立しない状況に陥る危険性が潜んでいる。それを防ぎ、子どもたちの学力を着実に向上させるには、学級経営全体の充実を図りながら、授業規律の確立を図ることが是非とも必要である。

授業規律の確立については、学級担任や教科担任が個々に取り組んでいても学校全体から見ると効果は薄い。これは教職員の共通理解の下、全校体制で進めることが肝要である。とりわけ、①休み時間と授業時間のけじめを付けさせること（始業時及び終業時のあいさつの徹底、授業中の返事や言葉遣いに関する指導等）、②人の話を聞く態度の育成（発言中の私語の厳禁、話し手の方を見ること等）、③発言や話し合いの仕方を身に付けさせること（話型指導等）などが重要となる。

（2）身に付ける「力」の明確化

授業計画を立てるに当たっては、まず、子どもがどんな能力を身に付けるのかを明確にしなければならない。例えば、国語の授業で、高齢化社会を扱った説明的文章を読むとき、福祉問題について理解を深めることは国語科の主たる目的ではない。国語の授業ではあくまで言葉の力を付けることがねらいであり、事実と意見を読み分けたり、文章の展開を確かめながら要旨をとらえたりすることが目標となる。

育成を目指す能力が明確になったら、その実現に資する教材を選定し、選定した教材を用いてどのような指導を展開するのか、十分に吟味する。その上で、教材に即した指導内容、指導の展開と時間配当の検討、発問、板書、関連する補助教材・教育機器の工夫等、授業計画をしっかりと立てることが授業の充実には欠かせない。その際、学習目標の到達に効果的な学習活動及び学習形態を工夫することは極めて重要である。併せて、徹底して教えることと、子ども一人一人に想像力を働かせて考えさせることの識別を明

確にしておくことである。徹底して教えるべきことについては、すべての子どもが習得できるよう、苦手な子どもの立場に立って準備を行う。

(3) 「教えて考えさせる」指導の充実

思考力、判断力、表現力を身に付けさせることを目的として、児童・生徒同士が解答方法や理由等を検討する「話し合い活動」の手法をよく用いることが多い。「話し合い活動」は子どもの考えを広げるために大変有効な手法である。しかし、いざ話し合い活動をさせると、全員が同じ解答になり、多様な考え方が出てこないことはないだろうか。その理由は、話し合い活動のさせ方が適切でなかったからである。

子どもに「考えさせる」ためには、その材料を知識として習得する必要がある。すべてのことを子どもたちで考えさせ、見つけようとさせる必要はない。つまり、よく考えさせるためには「教える」ことも大切であり、それを活用して考えさせることで、多様な考え方が生み出されるのである。したがって教師は「教えること」と「考えさせること」を明確に区別し、「教えるだけ」、「考えさせるだけ」ではなく、知識を活用させ、自らの考えを深めるという視点をもち指導にあたることが大切である。

(4) 指導と評価

学習の評価については、評価規準に基づき、その場面にふさわしい評価方法によって行うことが肝要である。例えば、単元の導入時における関心・意欲・態度の評価は、教員の観察、子どもの自己評価・相互評価が有効である。単元半ばの形成的評価では、問答やノート等の点検等が効果的であろう。また、単元終了時における知識・理解・技能の評価においては、いわゆるペーパーテストが有効となる。

学力向上は、本来子ども個々の課題であることから、子ども一人一人に学力が定着したかどうかを適切に評価し、授業の改善を図ることが必要である。そのため、次の4つのことを実践したい。

第1に、指導目標と指導内容及び評価を一体のものとしてとらえることである。いわゆる「指導と評価の一体化」である。確かな指導があってこそ、評価が生きてくる。具体的には、授業案作成の段階で、指導目標や子どもの実態を観点別に記述することは効果的である。

第2に、評価項目の焦点化を図ることである。評価の目的や場面等に応じ、評価の観点を明確にするとともに、評価規準を焦点化する。このことは、子どもにとって分かりやすく、学びがいのある授業へとつながる。

第3に、「おおむね満足できる」状況（B）に至らないことが予測される子どもに対し、どのような手だてを講じ、「おおむね満足できる」状況（B）に到達させるように支援するか、あらかじめその具体策を学習指導案に盛り込むことである。

第4に、子どもにとって「おおむね満足できる」状況（B）に到達することは最終の目標ではない。余力のある子どもには、さらに上の「十分満足できる」状況（A）を目指して意欲的に学習させることが大切である。そのため、「おおむね満足できる」状況（B）はもとより、「十分満足できる」状況（A）の評価規準を作成しておくことが必要となる。

（5）個に応じた指導の工夫

子ども一人一人に確かな学力育むためには、個々の子どもの学習状態、つまり習熟度や速度、興味・関心などに応じたきめ細かな指導が必要である。実際、学級集団を基盤とする一斉指導では、学習のつまずき等を解消できない場合がある。そこで、個に応じた指導を導入し、一斉指導を補完、充実、発展させることが必要となる。個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、チーム・ティーチングなどを、指導のねらいに応じて選択的に導入し、その趣旨が生かされるようにすることが大切である。

（6）授業評価の実施と改善

各学校には、自らの教育活動の自己点検・自己評価が求められている。その中核に、授業評価がある。目標に準拠した評価の考えに基づき、どのように評価規準を作成し、子どもの学習状況を評価したのか、またその評価結果をどのように指導の工夫改善に生かしたのかという視点で授業評価を行う。前述の授業改善推進プランをその都度保護者に配布・説明し、授業に関する情報を保護者や子どもと共有することは、評価への信頼性を高めるとともに、家庭学習の支援にもつながる。

また、保護者や子どもによる授業評価を実施（資料Ⅲ「保護者及び子どもによる授業評価シート【例】」参照）し、その結果を授業改善に生かすシステムを構築することは、極めて重要である。その際、評価結果の概要とそれに基づく授業改善の取組を、積極的に公表していくことが望まれる。

第4章 福生市教育委員会の8つの支援

以上述べてきたような取組が各学校及び家庭で行われるためには、教育委員会による支援が必要不可欠である。以下に、本学力向上策を具現化していくために必要な福生市教育委員会の役割について提言する。

1 学力調査の実施と情報提供

学力向上に向けた学校の取組を支援するためには、教育委員会としての支援が重要である。とりわけ、子供たちの学力の「実態」を把握するための学力調査の公費実施は有効な支援の一つである。

本市では、以下のとおり、小学校第4学年から中学校第3学年まで継続的に学力検査を実施している。

小学校第4学年	算数	〔市〕
小学校第5学年	国語・社会・算数・理科	〔都〕
小学校第6学年	国語・算数	〔国〕
中学校第1学年	国語・数学	〔市〕
中学校第2学年	国語・社会・数学・理科・英語	〔都〕
中学校第3学年	国語・数学	〔国〕

本市では、中学校入学直後に実施するスプリングスクールにおいて学力調査を行い、その結果を中学校はもとより小学校にも還元した。

学力向上を図るためには、子どもたちが目標の実現に向けてどのように変容しているか、また、どのような点でつまずき、それを改善するためにはどのように指導していくべきかを明らかにすることが大切である。今後、本市の学力調査を継続的に実施し、学校が子どもたちの学力の定着状況を総合的に把握し評価した上で、それを教育課程及び授業の充実・改善に生かす、そうした一連の過程を確立することが極めて重要であると考えられる。

2 学校図書館の充実

「第3章－I－1－（5）」で述べたとおり、学習情報センターとしての機能をもつ

学校図書館やファイリングシステム等を備えた資料室等を整備することは、子どもの自主的・自発的な学習を促進するために重要である。また、学校図書館の蔵書の充実を図ることは、子どもたちの主体的、意欲的な学習活動や読書活動の実現を図る上で不可欠である。教育委員会の財政的支援が必要である。福生市では、平成25年度から全校に学校司書を配置するとともに、蔵書のデータベース化を行い、さらに市内の図書館とネットワークを構築するなど、学校図書館の充実を図っている。

3 学習支援のための人材派遣

本市では、児童・生徒の学力向上のために、様々な人材派遣を行っている。平成14年度から、小学校低学年における基礎学力の定着をねらいとして、「小学校授業指導補助員」の配置に加え、中学校では平成16年度より「適応指導補助員」を配置し、不登校生徒等の対応だけでなく、学習補助も行っている。この他に、英語教育の充実のため、平成15年度から「外国人英語教育指導員（ALT）」を、理科において実験等を充実させるため、平成24年度から「理科支援員」を配置した。

一方、東京都教育委員会の委託事業「学力向上パートナーシップ事業」（平成25・26年度）、「学力ステップアップ推進地域指定事業」（平成27～29年度）を活用し、算数・数学の教員免許保持者を「学習指導員」として配置して少人数授業のクラスを増やすなどの取組を各学校で進めている。本事業の成果を検証し、今後の予算措置等に反映していくようにする。

4 教員研修の充実

学力向上の鍵は、教員の授業力アップである。そのため、授業改善をねらいとする研修会の一層の充実が望まれる。本市では、若手教員育成研修において、1年次から3年次の校外における研修で、授業研究を毎年実施しているほか、4年次授業観察も、市独自で継続して実施している。今後は、10年経験者研修までの5年次から9年次の教員を対象とした研修の実施を市として検討し、授業改善の姿勢をもち続けるような教員を育成していく。

また、福生市立学校教育研究会の活性化も大切な視点である。教員同士が互いに授業を見合い、研究テーマを意識した授業研究を実施することで、それが若手教員の育成の場としても位置付けられる。

5 学力向上推進委員会の設置

本市では、学力向上に係る各学校の取組を共有し、市全体の学力を向上させることを目的に、学力向上推進委員会を設定している。平成25・26年度に実施した「学力向上パートナーシップ事業」では、本委員会において、市教委による各種学力調査の分析結果をうけ、それを基に自校の学力調査における状況の分析を行い、それぞれの学校の授業改善に取り組んだ。

また、平成26・27年度の活動として、小学校卒業時の算数の到達レベルを市として共有するために、本委員会において、小学校教員と中学校の数学科教員が協議し、その年度の全国学力・学習状況調査の算数A問題を参考に、小学校第6学年の学力調査問題を作成した。

なお、平成28年度以降は、より具体的に授業改善を進めるために、本学力向上策を練り上げるために本委員会を設置し、本書を改定していく予定である。

6 英語教育の推進

今後、国際社会の中で広い視野を持って活躍できる人材を育成していくためにも、英語教育の推進は重要である。和と洋の文化を織りなす本市の特徴を生かし、小学校低学年からの英語教育を計画的に実施していく。また、「英語を学ぶ」だけでなく、英語による表現力を高め、日本の文化を発信する機会を学校に提供していく必要がある。

なお、英語教育については、平成28年3月公表の「福生市英語教育推進計画 PLAN FOR 2020」を参照されたい。

7 教育ICT環境の整備

平成27年度現在、全国的に見ると、学習効果を高めるためのICTコンテンツが急速に増えている。しかし本市のICT環境は校内LANが整備されていない現状にあり、授業改善を図る上でICT環境の整備は喫緊の課題である。平成27年度末に「福生市立学校ICT推進計画」が策定されたことを踏まえ、今後校内LANを整備し、タブレットPC等を活用し効果的な授業が推進されることを期待する。

また、前述したが、平成26年度から福生市は慶應義塾大学と凸版印刷株式会社と連携し、学力向上に向けた産官学の協働研究を実施した。本研究はタブレットPCを自宅に持ちかえらせてその効果を測る研究である。各家庭での学習の様子を、教員は手元のタブレットで確認し、翌日の授業に生かす。採点等の時間を短縮し、子どもと向き合う時

間を確保するという意味では効果が期待できる。

本研究の成果を基に、ICTを活用した本市ならではの指導方法の開発を今後図っていく必要がある。

8 啓発パンフレットの配布

規則的な生活習慣が確立し、家庭学習の習慣が定着するかどうかは、学力向上を図る上で極めて重要である。そのため、学校が保護者会や面談、各種通信の発行を通して、家庭に対する働きかけを行うとともに、福生市教育委員会が平成27年3月に配布した「ふっさっ子スタンダード」を周知し、定着を図る。

学力を向上させるためには学校での授業だけでなく、保護者が子どもに対して働きかけることも重要である。平成27年12月に配布した全国学力・学習状況調査の保護者向けリーフレットのような啓発資料を配布する。具体的には、全国や東京都の学力調査を市教委として分析し、日常の生活で保護者が働きかけられる問題を、市内全児童・生徒の家庭に示すようにする。

第5章 国の学力に関する動向



I 「学力」の理解



1 「学力」とは何か

いわゆる「ゆとり教育」が実施される中、国際的な学力調査で我が国の子どもたちの学力低下が問題視されてきた。このような中、平成17年、中教審は「新しい時代の義務教育を創造する（答申）」において、「基礎的な知識・技能の育成（いわゆる習得型の教育）と、自ら学び考える力の育成（いわゆる探究型の教育）とは、対立的あるいは二者択一的にとらえるべきものではなく、この両方を総合的に育成することが必要である。」と提言した。

さらに、平成19年に学校教育法が改正され、30条2項には「基礎的な知識および技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するための必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」とする学力の3要素が示された。

このように、「そもそも学力とは何か。」という議論については、法律すなわち国民の意思という形で、二項対立を乗り越えてとらえるという共通理解がなされてきたのである。そして今、次期学習指導要領の改訂に向けた議論が始まっているが、その中では子どもたちに育成すべき「資質・能力」の観点から検討がなされている。これからの時代に求められる「資質・能力」とはどのようなものなのか、また、なぜそのような「資質・能力」が必要とされるのか述べることで、学力について明らかにしていきたい。

2 新しい時代に求められる資質・能力

平成27年8月26日に文部科学省は、次の学習指導要領改訂に向け、「教育課程企画特別部会論点整理」を公表した。その中には「子どもたちの65%は将来、今は存在していない職業に就くとの予測や、今後10年から20年程度で、半数近くの仕事が自動化される

可能性が高いなどの予測がある。」と記載されている。すなわち、かつての工業化社会だった頃と異なり、これからの社会・産業構造の変化は一層予測しがたくなっているということである。このような「将来の変化を予測することが困難な時代」に対応するためには、学校教育において今を生きる子どもたちにどのようなことを指導し、どのような資質・能力を育てていかなければならないのだろうか。

「将来の変化を予測することが困難な時代」に対応するためには、「社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していく力が必要」と論点整理では述べられている。すなわち、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでは不十分であるということである。蓄積された知識を礎としながら、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指していく能力。さらに、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく資質・能力が求められているのである。

このような力は、グローバル経済の最先端を切り拓く研究者や起業家、経営者などだけに求められているのではない。地域社会やそれを支えるローカル経済においても、年齢や文化、言語の異なる他者とコミュニケーションを図りながら、ともに支え合って、地域の課題解決に取り組んでいく上で必要不可欠なものである。まさに、福生市の子どもたちに必要な力ではないだろうか。

3 主体的・協働的な学び—アクティブ・ラーニング(AL)の実現へ—

「新しい時代に求められる資質・能力」を育む上で、一層大事になるのが「どのように学ぶか」であり、主体的・協働的な深い学び（「アクティブ・ラーニング」（以下、AL））である。ALで大事なことは、対話、グループ学習、討論といった学習活動の「型」ではなく、授業において子どもたちがアクティブ・ラーナー（Active Learner）になっているかどうかである。つまり、クラスで、「ただ座っているだけの状態の子ども」が一人もいない授業。すべての子どもがそれぞれの観点や力量に応じて真剣に考え、取り組んでいる授業にいかにするのかが、ALの肝である。

指導力の高い教員はこれまでも習得・活用・探究というプロセスを見通して授業を行ったり、子どもたちに自らの学びを振り返らせたりするなかで、子どもたちに「熟考する大切さ」を指導してきた。今後はそれを一部の「指導力のある教員の暗黙知」に留めることなく、全ての教員の形式知として一般化する必要がある。子どもたちがアクティブ・ラーナーとなるためには、教員自身も教職のプロとしてアクティブ・ラーナーにな

る必要がある。

このような観点から「AL、これをすれば絶対大丈夫」「AL、これ以外にはない。」という「型」にとらわれて授業をすることはALの対極といえる。特定の型を表面的に整える指導は、パッシブ（受け身の）・ラーナーによる授業の典型である。まずは子どもたちに付けたい資質・能力を明確にした上で、「いくつかの方法があるけれども、今日、目の前の子どもたちにとってはこれがベストだ。」と、常に最適な指導方法を組み合わせながら、教員自身が能動的・主体的に考えることが、ALの根本だと考える。

各学校においては、「この授業で、この単元で、この学期で、この学年で」、という見通しの中で、子どもたちに育みたい資質・能力を捉え直すことと、自らアクティブ・ラーナーとして授業を組み立てていく楽しさを重視してもらいたい。

4 子どもの発達からみた学力

学力は、子どもの成長・発達に即して変化するものである。また、子ども一人一人にそれを習得する適時性がある。義務教育の段階であれば、小学校第1学年から中学校第3学年までの間、その時々身に付けなければならない不可欠な学力があろう。

例えば、まず、小学校第1学年の頃には、その後の学習の基盤になる「読・書・算」を身に付ける必要がある。この段階では子どもの粘り強い努力に対して、教員が十分に認め・褒めることが大切である。とりわけ、形成的な学力を重視し、その場を細かく見届ける指導が求められる。この積み重ねが、この時期に必要な落ち着き具合やその子なりの情緒の安定をはぐくむものである。

そして、小学校第3学年から第4学年ぐらいになると、身体機能も充実し、脳の機能が活性化する。心理・社会的にも自我の形成が認められるようになる。「自分でよく考えよう」「自分で理由を説明してみよう」などの教員の問いかけにも積極的に応じるようになり、論理的な思考力や判断力が徐々に身に付く。これらの力には、未熟な面や不安定な部分もあることから、子ども個々の状況に応じて反復や繰り返しの学習指導など援助的なかわりが不可欠である。

さらに、小学校第5学年から中学校第1学年の頃には、課題への学び方とともに、物事を自ら理解しようとする知性が顕著に発達する時期である。低学年の頃の豊かな情緒をベースにして、ここで身に付ける「知性」と「アイデンティティ」（identity 自己同一性）がその後の自己形成の上で極めて重要になる。具体的には、どの科目をどのように学ぶのか、日々の勉強をどのように進めるか、課題追究をどのように計画するかなどに、自分なりの理解と見立てをもつことである。中学生の場合であれば、定期テスト

の受け方や家庭学習の仕方などを工夫し、また、見通しのある週間学習予定表の作成などもできるようになろう。これらの積み重ねによって、この時期に学びの意欲付けが飛躍的にみられる。小学生の頃に、学習方法に何らかのつまずきがある子どもの場合でも、中学生になったことをひとつの節目として改めて自分なりの学習力を発揮することがある。

そして、中学校第2学年から中学校第3学年にかけて、思春期の身体的ピークを迎える。自らの心身に、内面的にも外面的にも新たな気付きや不安を覚えるようになる。中には、その変化を受け入れられず、学習への適応障害を起こしたり、友人関係や教員・親との関わりに不適応感や悩み・不安をもったりすることがある。そのことが、日々の学習意欲や学習成果などにも大きく影響する。その一方で、教科や学習内容に対する自己の適性を自ら判断しようとするようになる。ややもすると、「勉強ができる・できない」を極端に二極化するあまり、十分に自己を見詰めないままに苦手意識や劣等感を過剰に抱くこともある。それ故に、自ら学習計画を立てるとともに、具体的な目標を立てる、自分の課題に自信をもって学ぶ、将来の自己像を見据えて学ぶなどについて、生徒が自ら選択し、決定していく力がより一層求められる時期である。



Ⅱ 学力向上をいかに図るか



学力向上を図るに当たっては、学校、家庭及び行政が共通理解を図る必要がある。加えて、本市の子どもたちの学力の実態を踏まえた向上策を立てなければ、画餅に帰すことになりかねない。

さて、子ども一人一人の学力を向上させる上で、学校は中心的な役割を担うことになるが、家庭、行政共にそれぞれの役割を十分に発揮するとともに、連携を図りながら、子どもたちの生活全体の中で考えることが重要である。つまり、子どもたちにとって、毎日の生活が規則的で、安定したものであることが、学力向上の前提になるということである。

学校は、意図的、計画的、組織的に教育活動を推進し、子どもたちの豊かな人間性や確かな学力、たくましい心身等を育成し、人格の形成を図る重要な教育機関である。中でも、学力の向上は、学校が中心的役割を担う教育機関であるとの認識をもち、校長のリーダーシップの下に、教職員がそれぞれに力量を発揮し、計画的に推進する必要がある。

家庭には、学力向上の基盤となる子どもたちの心の安定を図り、何事にも活動的で集中できる、心身共に健康な状態を維持できる環境づくりが求められる。例えば、子どもの睡眠時間の問題であるが、睡眠時間が継続して不足の状態が続くと、脳の活動に少なからず悪い影響を与えていると言われている。しかしながら、現在、未就学児でさえ夜遅くまで起きている実態が見られ、問題化している。家庭においては、睡眠時間の問題に限らず、食事の問題など子どもたちの基本的な生活習慣の徹底を図りたい。

行政においては、市全体の学力向上策を検討し、学力向上のための条件づくりを計画的に推進する必要がある。また、各学校が着実に学力向上を図っているかどうかを正しく把握し、必要な情報については学校や家庭に迅速に提供し、協力を求めることが重要である。

すべては ふっさっ子の未来のために

福生市の教職員、保護者、地域の皆様へ

教育の使命は、子どもたち一人一人の人格の完成を目指し、平和的で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を育むことです。

福生市教育委員会では、これまでも、福生市教育振興基本計画に基づき、子どもたち一人一人に「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」を基礎とする「生きる力」を育む教育を推進してきました。

また、現在福生市では、市全体の大きな課題として「住民の定住化の促進」に取り組んでいますが、福生市が、これまで以上に住んでみたいまち、住み続けたいまちになるためには「魅力ある学校づくり」が大切なキーワードとなります。その実現に向けて、各学校に共通する課題として、「学力のさらなる向上」と「不登校の改善」があります。その一方で、国・都の動向や福生市の長を生かし、英語教育や伝統文化理解教育等、子どもたちに日本人としてのアイデンティティ化、世界に伍してたかえる力を育てる教育を推進していく必要があります。

本市教育委員会は、平成25年7月に「ふっさっ子未来会議」を設置し、学校と関係機関が連携してこれらの課題を解決し、魅力ある教育施策を実現するための協議を行いました。その主な内容は、次の2点です。

- 1 基礎学力の定着、不登校、健全育成その他諸課題の改善に関すること
- 2 家庭、地域及び学校における子どもの教育に係る関係機関との連携に関すること

その結果を踏まえ、平成25年度末には魅力ある学校づくりのための「6つの未来提言」を取りまとめました。この提言を具現化するために、平成26年度はふっさっ子未来会議に作業部会を設置し、次の6つの計画や構想を策定しました。

- 1 「ふっさっ子スタンダード」
- 2 「福生市立小学校外国語活動年間指導計画 平成27年度版」
- 3 「福生市いじめ防止対策基本方針」
- 4 「福生市立学校のコミュニティ・スクール構想について」
- 5 「福生市立学校の不登校総合対策」
- 6 「福生市特別支援教育第三次実施計画 特別支援教育アクション20」

本リーフレット「ふっさっ子未来会議報告書 すべてはふっさっ子の未来のために」には、6つの未来提言とともに、平成26年度に策定した諸計画の概要を掲載しました。

その詳細については、それぞれの報告書等を御覧ください。

平成28年度以降も、魅力ある学校づくりを目指し、6つの未来提言に基づいたこれらの計画等の実現や、「体力向上策」等、新たな計画策定に向けて、福生市教育委員会は全力で取り組みます。

平成28年4月

福生市教育委員会

魅力ある学校づくりを目指した6つの未来提言

ふっさっ子未来会議は、平成25年度の会議を通じて、6つの未来提言をまとめました。提言の中には即時的な対応が必要な課題、長期に渡って取り組む必要のある課題が含まれています。

未来提言1

自ら学び感じ、考え、判断し、表現できる学習力を育み、生涯にわたって学び続ける力を育てる。

- 読む、書く、計算する等、学びの基礎力の定着。小学校4年生までの学習内容の習得の徹底
- 思考力、判断力、表現力の育成
- 就学前教育と義務教育期の教育指導・支援の向上
 - 学習指導、生活指導→幼・保・小中の成長目標共有化
 - 「学習指導・生活指導スタンダード」の作成

未来提言2

自国の文化理解を前提に、国際的な視野に立ち、グローバル化の進展の中で活躍できる力を育てる。

- 国語力(基礎的な力とともに、読み解き、表現する力)
- 国際的な人権感覚を磨き、国際社会に貢献できる力
 - 東京都人権教育プログラムを活用した人権尊重教育の推進
- 世界で起きる問題に目を向け、行動できる力
- 国語力及び英語力を身に付け、コミュニケーション能力を向上する力
 - 「英語教育推進委員会」の設置

未来提言3

自他を尊重し、お互いを高め合う集団をつくと共に規範意識を育てる。

- 心の土台づくりとして、児童・生徒理解に努め、自尊感情を高め、認め支え合う集団づくり
- あいさつの励行、約束やルール規律の徹底
- 安全に対する意識を高くもつ安全教育
 - 東京都安全教育プログラムを活用した安全教育の推進
- いじめを許さない子どもの育成
 - 「福生市いじめ防止対策基本方針」の策定

未来提言4

運動や健康な生活の実践を通して、望ましい生活習慣を確立し、健やかな体をつくる。

- 食育の推進
- 学校給食の充実
- 運動の楽しさ、喜び、達成感を味わう体育の充実
- 自らの健康に目を向けた、望ましい生活習慣の形成
- オリンピック・パラリンピック教育の推進
 - 東京都オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定
- 中学校運動部活動の推進

未来提言5

福生市を愛し、地域の人々となつなかり、地域の伝統を守り、誇りと夢を育む。

- コミュニティ・スクール設置に向けた検討
 - 「福生市立学校のコミュニティ・スクール構想について」の策定
- 地域と共に学び、共に支え、共に創る教育の推進
- 自分の住む地域とのつながりを生かし合い、地域の様々な問題を自分たちの力で解決する意欲の育成
- ふるさと福生への愛着と誇りの醸成

未来提言6

教育センター改革と共に、特別支援教育の推進、不登校の児童・生徒対応等、個別の教育支援体制の充実を図る。

- 特別支援教育の推進
 - 「福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画」の策定
- 不登校児童・生徒の未然防止と、学校復帰への取組の推進
 - 「福生市不登校総合対策」の策定
- 若手教員育成研修の充実
- 「福生市の教員」としての人材育成の推進

平成26年度策定 魅力ある学校づくり 6つの計画等

ふっさっ子未来会議は、平成26年度に作業部会を設置し、6つの未来提言を踏まえた魅力ある学校づくりを推進するために、6つの計画等を策定しました。ここにはその概要を示します。計画等の詳細については、それぞれの報告書等を御覧ください。

ふっさっ子スタンダード

【未来提言1】

【概要】 ふっさっ子一人一人のより望ましい生活習慣や学習習慣の確立を目指す統一基準を策定。共通目標としての「学習指導・生活指導スタンダード」と、身に付けるべき習慣を示した「学び方スタンダード」「家庭生活10ヶ条」で構成

1 幼稚園・保育園、小学校・中学校を通じた共通目標「学習指導・生活指導スタンダード」

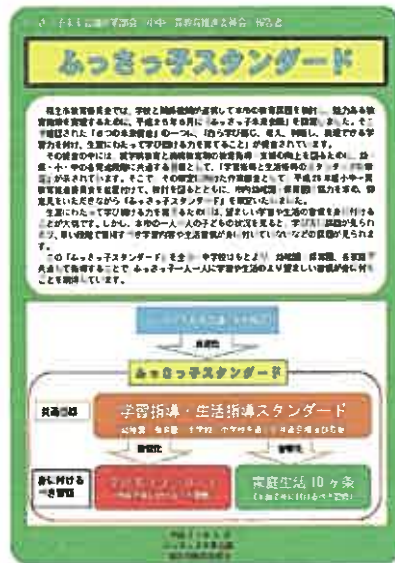
主体的な学習、読書に親しむ、規律正しい生活、喜びをもち働く、規範意識の確立という5つの目標を、幼稚園・保育園、小学校低学年、小学校高学年、中学校の4つの発達の段階に応じて示した。

2 学校で身に付けるべき習慣「学び方スタンダード」

学力向上のために確実に身に付けさせたい学校における学習習慣を小学校10項目、中学校8項目示した。

3 家庭で身に付けるべき習慣「家庭生活10ヶ条」

家庭で確実に実践させたい習慣等を、幼稚園・保育園生、小学生、中学生ごとに10ヶ条ずつ示した。



【活用場面】 教室に掲示し、学級指導で活用。保護者会等で家庭における活用を依頼。教育委員会は、幼稚園長会・保育園長会等に協力を依頼し、幼・保・小・中一貫して、ふっさっ子スタンダードが活用されるように啓発する。

【作業部会】 平成26年度小中一貫教育推進委員会

福生市立小学校外国語活動年間指導計画

【未来提言2】

【概要】 福生という和と洋が混在する文化を生かし、小学生の段階からコミュニケーション能力を高めていく指導を推進するため、小学校第5学年・第6学年の70時間分の外国語活動年間指導計画を策定。小学校外国語活動の質的向上を図る。4章構成

第1章 小学校学習指導要領における外国語活動について

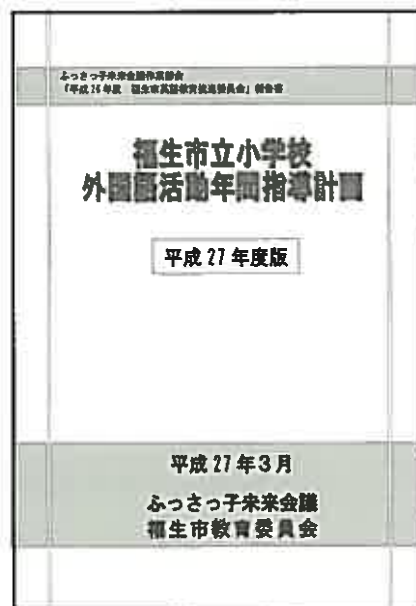
第2章 福生市立小学校における外国語活動の推進について

第3章 福生市立小学校年間指導計画について

第4章 福生市立小学校外国語活動年間指導計画

【活用場面】 本市では、小学校全校が文部科学省作成・配布している「Hi, friends!」を活用した授業を実施している。本指導計画は、「Hi, friends!」に準拠した計画となっている。各学校は、自校の実態に応じて、本指導計画の改善を図り、学級担任が外国語指導助手と十分に連携した英語活動を行うことを期待している。

【作業部会】 平成26年度福生市英語教育推進委員会



福生市いじめ防止対策基本方針 【未来提言3】

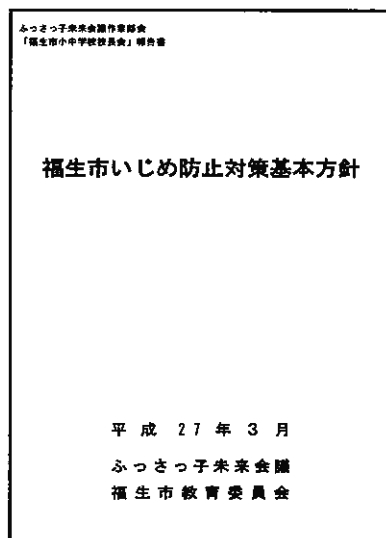
【概要】 福生市いじめ防止対策基本方針は、学校におけるいじめ問題を克服し、児童・生徒の尊厳を保持する目的の下、福生市、学校、家庭、地域住民その他の関係機関が相互に連携し、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるもの。7章構成

- I 基本方針策定の意義
- II いじめの定義
- III いじめの禁止
- IV いじめ問題への基本的な考え方
- V 学校における取組
- VI 市における取組
- VII その他

【活用場面】 各学校は、いじめを生まない、許さない学校づくりに取り組んでいる。本基本方針を市内全校の「学校いじめ防止基本方針」に反映する。「いじめ防止標語」「いじめ防止作文コンクール」「いじめ防止ポスター」等、全小中学校でいじめ防止に関する具体的な取組を推進する。

また、本方針に基づき、福生市教育委員会は1年に1回、「児童・生徒による ふっさっ子いじめ防止サミット」を開催する。

【作業部会】 福生市小中学校校長会



福生市立学校のコミュニティ・スクール構想について 【未来提言5】

【概要】 保護者、地域住民等の声を学校運営に直接反映させ、保護者、地域、学校及び教育委員会が一体となってよりよい学校を作り上げていくことを目指して、平成16年に制度化されたコミュニティ・スクールについて、福生市立学校への導入のあり方等について調査検討。4章構成

本構想では、平成28年4月に福生第四小学校を、平成29年4月には福生第六小学校を、本市におけるコミュニティ・スクールとして指定することを提言

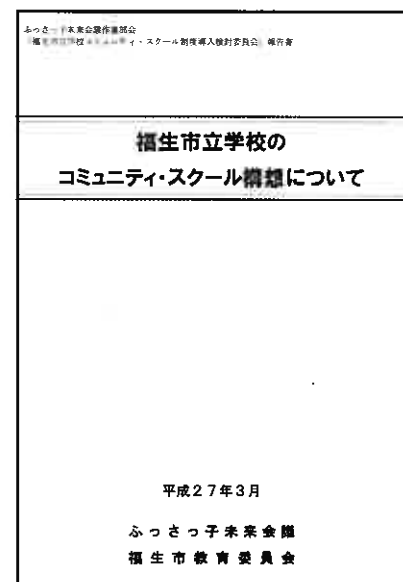
- 第1章 コミュニティ・スクール制度導入の意義
- 第2章 地域と協力・協働する学校
- 第3章 コミュニティ・スクール制度導入の基本方針
- 第4章 導入へのタイム・テーブル

資料 コミュニティ・スクール制度導入に関する法律等 他

【活用場面】 コミュニティ・スクール制度について、学校、保護者、地域住民に周知する必要がある。そこで、校長会、教務主任会等で本報告書を活用するとともに、コミュニティ・スクール制度を導入する際に開催する市民等を対象とする説明会等で配布する。

なお、コミュニティ・スクールモデル校(仮称)となる福生第四小学校及び福生第六小学校には、本報告書の概要版を全保護者に配布する。

【作業部会】 福生市立学校コミュニティ・スクール制度導入検討委員会



福生市立学校の不登校総合対策

すべての子どもの笑顔が輝く学校を目指して

【未来提言6】

【概要】本市の不登校出現率は高く、大きな教育課題である。本報告書は、各学校における不登校児童・生徒の発生を未然に防止し、解消するとともに、すでに不登校状態になっている児童・生徒への指導・支援の状況を記録する「個別支援カルテ」を活用した取組等、不登校に関する本市の総合的な対策を取りまとめた。4章構成

不登校児童・生徒の対応については、一人一人の状況を的確に把握する努力が重要であり、その上で必要な指導・支援を学校、保護者、関係機関が連携して行うことを提言

- 第1章 不登校児童・生徒の実態
- 第2章 指導・支援のバトン、「個別支援カルテ」
- 第3章 学校が取り組む10の行動
- 第4章 教育委員会が展開する6つの対応策

【活用場面】 不登校対策の根幹は、児童・生徒の実態に向き合い、的確な指導・支援を届けることである。その基礎資料となるのが、「不登校月別報告書」と「個別支援カルテ」等の手立てである。本総合対策には、「不登校を生まないための5つの予防策」「学校復帰を目指す5つの支援策」等が示されている。学校はすべての子どもの笑顔が輝く学校を目指して、教育相談室等の各関連機関と連携を図りながら、その実現に向けて取り組む。

【作業部会】 福生市小中学校校長会



福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画

福生市特別支援教育アクション20

【未来提言6】

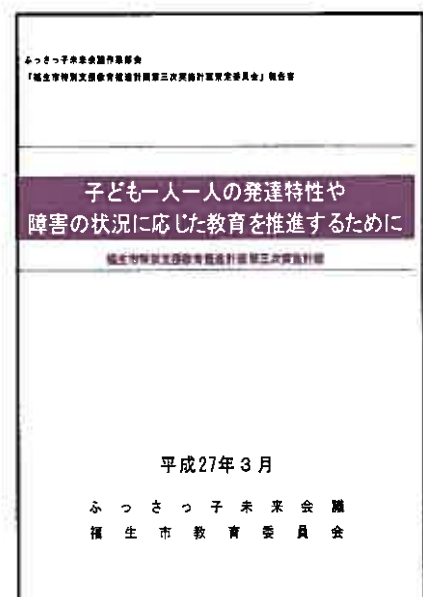
【概要】「福生市特別支援教育推進計画第二次計画」が平成27年3月で計画期間が満了することに伴い、新たに「福生市特別支援教育アクション20 福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画」を策定。3章構成

本計画は、「特別支援教室の設置」「聞こえと言葉の学級の設置」等、子ども一人一人の発達特性や障害の状況に応じた教育を推進するための20の行動を提言

- I 福生市特別支援教育推進の基本的な考え方
- II 福生市特別支援教育アクション20
 - 1 全ての学校で実施する特別支援教育アクション10
 - 2 教育委員会等における特別支援教育アクション10
- III その他の個別支援について

【活用場面】 本報告書により、学校・家庭・地域、福祉・医療等の関係機関が連携して、特別な教育的支援や発達支援が必要な児童・生徒一人一人に最も適切な指導及び支援を行い、その能力や可能性を最大限に伸長し、将来の社会的自立を目指し、地域の一員として生きていく力を培う教育が、本市の全ての学校において実現されることを期待している。

【作業部会】 福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画策定委員会



魅力ある学校づくりを目指した平成27年度以降の取組

平成26年度に策定した6つの計画等について、平成27年度に具現化を図る。

平成26年度に策定した6つの計画等を具現化するためには、解決しなければならない様々な課題がある。例えば「ふっさっ子スタンダード」を児童・生徒の身近なものにするためには、下書きに印刷して配布する等の工夫が必要であることや、「コミュニティ・スクールの指定」や「特別支援教室の設置」等、予算措置の問題や、組織整備の問題がある。

このことを踏まえた上で、本報告書に示した6つの計画等の具現化に取り組む。

平成27年度以降に策定が必要な新たな計画等

ふっさっ子未来会議6つの未来提言に記載された内容の中には、例えば、未来提言4 「運動や健康な生活の実践を通して、望ましい生活習慣を確立し、健やかな体をつくる。」等、平成26年度中には具体化に至っていないものがある。そこで、平成27年度以降、策定する計画として、いずれも仮称であるが、次のものが想定される。

「福生市立学校の学力向上策」

「福生市立学校の体力向上策」

「福生市立学校英語教育推進計画」

「福生市立学校ICT推進計画」

「ふるさと福生への愛着と誇りを培う学校」

これらの計画については、優先度を勘案し、年次計画を定めて、策定に向けて取り組む。

ふっさっ子未来会議設置要綱

(設置)

第1条 福生市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が抱える諸課題について関係機関が連携して審議するため、ふっさっ子未来会議(以下「会議」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 基礎学力の定着、不登校、健全育成その他諸課題の改善に関すること。
- (2) 家庭、地域及び学校における子どもの教育に係る関係機関との連携に関すること。

(組織)

第3条 会議は、会長及び委員15人をもって組織する。

2 会長は、教育長をもって充てる。

3 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 教育委員 4人
- (2) 学識経験者 1人
- (3) 関係行政機関の職員 1人
- (4) PTA関係者 1人
- (5) 社会教育委員 1人
- (6) 市立学校の校長 3人
- (7) 民生委員・児童委員 1人
- (8) 主任児童委員 1人
- (9) 幼稚園長 1人
- (10) 保育園長 1人

(任期)

第4条 委員の任期は、当該年度終了日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会長)

第5条 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

2 会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者に出席を依頼し、意見又は資料の提出を求めることができる。

(謝礼)

第7条 委員に対する謝礼の額は、予算の範囲内で別に定める基準に基づき支払うものとする。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

平成26年度ふっさつ子未来会議 委員名簿

※敬称略

役職	氏名	所属等	選出区分
1 会長	川越 孝洋	福生市教育委員会教育長	3-2
2 委員	平野 裕子	福生市教育委員会委員長	3-3-(1)
3 委員	渡辺 浩行	福生市教育委員会委員長職務代理者	3-3-(1)
4 委員	徳永 喜昭	福生市教育委員会委員	3-3-(1)
5 委員	加藤 孝子	福生市教育委員会委員	3-3-(1)
6 座長	坂本 和良	帝京大学大学院教授	3-3-(2)
7 委員	儘田 文雄	東京都教育庁多摩教育事務所指導課長	3-3-(3)
8 委員	高山 雅代	福生市立福生第六小学校PTA会長	3-3-(4)
9 委員	西山 多恵子	福生市社会教育委員	3-3-(5)
10 委員	榛原 紀子	福生市立福生第二小学校校長	3-3-(6)
11 委員	山本 豊彦	福生市立福生第四小学校校長	3-3-(6)
12 委員	上田 忠之	福生市立福生第二中学校校長	3-3-(6)
13 委員	竹島 芳子	福生市民生委員・児童委員	3-3-(7)
14 委員	會田 ゆき子	福生市主任児童委員	3-3-(8)
15 委員	野口 哲也	聖愛幼稚園園長	3-3-(9)
16 委員	大久保美由紀	わらべつくし保育園園長	3-3-(10)

※委員選出区分の記号については、福生市ふっさつ子未来会議設置要綱第3条を参照

なお、福生市及び福生市教育委員会から以下の者が説明員として会議に参加した。

福生市福祉保健部長	森田 秀司
福生市子ども家庭部長	高木 裕
福生市教育委員会事務局教育次長	天野 幸次
福生市教育委員会事務局参事兼指導室長	石田 周
福生市教育委員会事務局主幹	長谷川智也
福生市教育委員会事務局生涯学習推進課長	高橋 清樹
福生市教育委員会事務局指導主事	森保 亮
福生市教育委員会事務局指導主事	西本 充利
福生市教育委員会事務局教育センター主査	新藤美知子
事務局 福生市教育委員会事務局庶務課長	町田 和子
事務局 福生市教育委員会事務局庶務課庶務係長	峯尾 健二

※ 職名等は、平成27年3月31日現在

ふっさつ子未来会議報告書 すべてはふっさつ子の未来のために 平成28年3月

作 成 福生市教育委員会
 編 集 福生市教育委員会事務局庶務課、指導室(平成26年度)
 発 行 福生市教育委員会教育部教育総務課、教育指導課(平成27年度)
 福生市本町5番地 電話 042-551-1511

資料Ⅱ

校長・副校長による授業評価シート【例】

4：とてもよい 3：よい 2：あまりよくない 1：よくない

1 計画性		4	3	2	1
授業改善	授業改善推進プランとの関連が明確である。……………□				
週案	週案の中で、前時及び次時との関連が明確である。……………□				
能力設定	評価規準及び学習指導要領との関連が明確である。……………□				
指導と評価	「十分満足できる」状況(A)の評価規準が明確である。……………□				
	「おおむね満足できる」状況(B)に至らない子どもへの手立てが明確である。……………□				
【メモ】					
2 授業規律		4	3	2	1
あいさつ	始業時と終業時のあいさつ指導が徹底されている。……………□				
発言等	話の聞き方、発言の仕方などの指導が徹底されている。……………□				
集中度	子どもは、学習活動に集中して取り組んでいる。……………□				
【メモ】					
3 授業展開		4	3	2	1
目標提示	授業の最初に、本時の学習の目標が示されている。……………□				
進度	授業の進む速さはちょうどよい。……………□				
指導内容	教員の説明や指示は、ていねいで分かりやすい。……………□				

話し方	教員の声の大きさや話す速度はちょうどよい。……………□
板書	板書が見やすく、分かりやすい。……………□
個別指導	教員は子どもをよく観察し、学習状況を把握している。……………□
質問	子どもが質問する機会を設定し、ていねいに答えている。……………□
主体的活動	子どもの主体的な学習活動が展開されている。……………□
学び合い	ペア学習やグループ学習によって、子どもが学び合える。……………□
教材・教自	自作の教材・教具の活用を効果的に図っている。……………□
機器活用	視聴覚機器の活用を効果的に図っている。……………□
【メモ】	

3 授業展開

4 3 2 1

指導と評価	「おおむね満足できる」状況(B)に至らない子どもへの手立てが講じられている。…□
言葉かけ	子ども一人一人に賞賛や励ましの言葉をかけている。……………□
自己・相互	子どもによる自己評価や相互評価を取り入れている。……………□
【メモ】	

指導・助言の記録

年 月 日 () 時 分から 時 分まで

資料Ⅲ

保護者及び子どもによる授業評価シート【例】

保護者対象シート

4：とてもそう思う 3：そう思う

2：あまりそう思わない 1：思わない

番号	項目	評価
1	目標理解 授業の最初に、今日の学習の目標が示されている。	4 3 2 1
2	進 度 授業の進む速さはちょうどよい。	4 3 2 1
3	指導内容 教員の説明や指示は、ていねいで分かりやすい。	4 3 2 1
4	話 方 教員の声の大きさや話す速度は、ちょうどよい。	4 3 2 1
5	板 書 板書は見やすく、分かりやすい。	4 3 2 1
6	個別指導 教員は子どもの間を回り、学習状況を確認している。	4 3 2 1
7	質問対応 教員は、質問にていねいに答えている。	4 3 2 1
8	主体的活動 子どもの主体的な学習活動が展開されている。	4 3 2 1
9	学び合い ペア学習やグループ学習によって、学び合える。	4 3 2 1
10	成 果 この授業でどんな力が付くかが分かる。	4 3 2 1

自由記述欄

4：とてもそう思う 3：そう思う
2：あまりそう思わない 1：思わない

子ども対象シート

番号	項	目	評	価		
1	目標理解	授業の最初に、今日の学習の目標が示されている。	4	3	2	1
2	進 度	授業の進む速さはちょうどよい。	4	3	2	1
3	指導内容	教員の説明や指示は、ていねいで分かりやすい。	4	3	2	1
4	話 方	教員の声の大きさや話す速度は、ちょうどよい。	4	3	2	1
5	板 書	板書は見やすく、分かりやすい。	4	3	2	1
6	個別指導	教員は子どもの間を回り、学習状況を確認している。	4	3	2	1
7	質問対応	教員は、質問にていねいに答えている。	4	3	2	1
8	学習活動	子どもの主体的な学習活動が展開されている。	4	3	2	1
9	学び合い	ペア学習やグループ学習によって、学び合える。	4	3	2	1
10	成 果	この授業でどんな力が付くかが分かる。	4	3	2	1

自由記述欄

平成 27 年度 全国学力・学習状況調査の結果

平均正答率で見る学力の現状

調査実施日 平成 27 年 4 月 21 日 (火)

実施学年及び各教科平均正答率 (%)

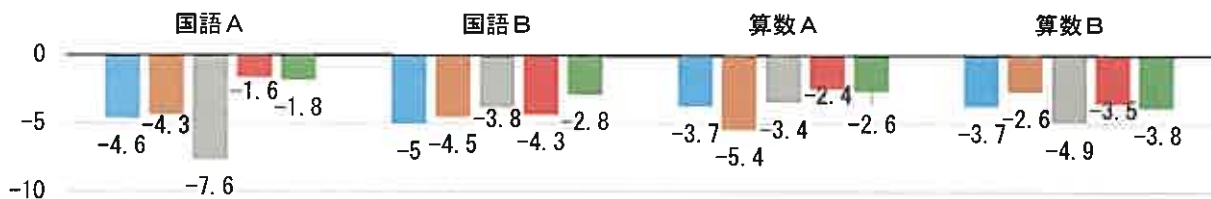
	小学校 (第 6 学年)					中学校 (第 3 学年)				
	国語 A (知識)	国語 B (活用)	算数 A (知識)	算数 B (活用)	理科	国語 A (知識)	国語 B (活用)	数学 A (知識)	数学 B (活用)	理科
福生市	68.2	62.6	72.6	41.2	56.8	74.7	63.9	58.7	35.8	46.4
東京都 (公立)	72.3	66.5	77.4	47.8	62.4	77.2	67.0	66.3	44.0	52.5
全国 (公立)	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8	75.8	65.8	64.4	41.6	53.0

平均正答率 (全国平均との差) の推移

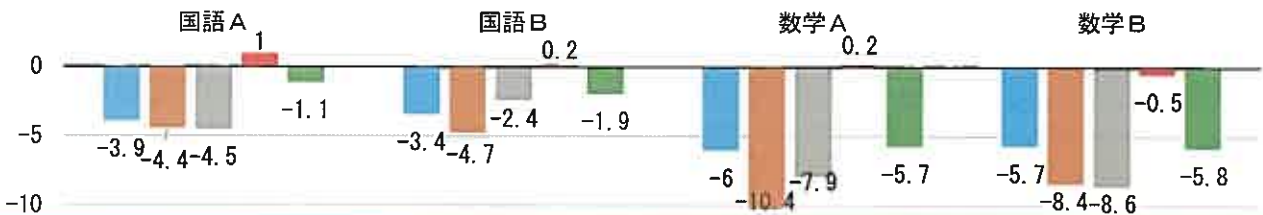
■ : H20 ■ : H21 ■ : H25 ■ : H26 ■ : H27

※ H22 及び H24 は抽出校調査。H23 は東日本大震災により中止。

【小学校】

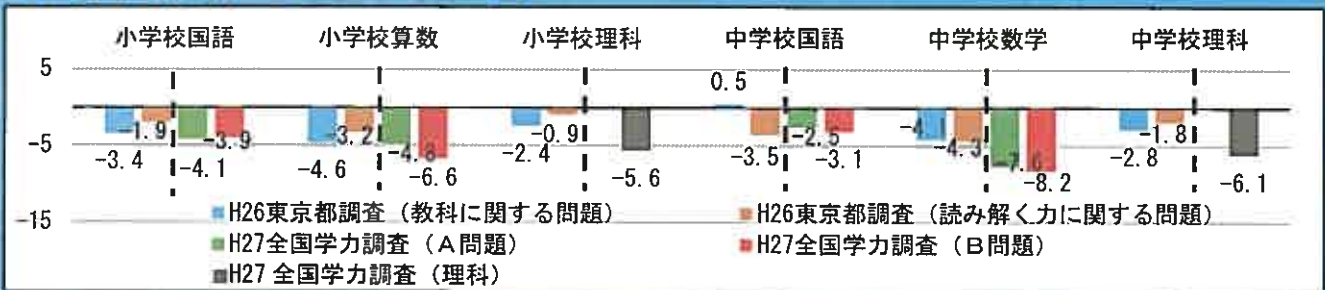


【中学校】



○ 小学校における国語の B 問題 (主として「活用」に関する問題) に改善が見られた。→ 児童に表現させる指導の充実が図られた成果

◆平成 26 年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」(前年度同学年が実施) との平均正答率の比較 (東京都平均との差)



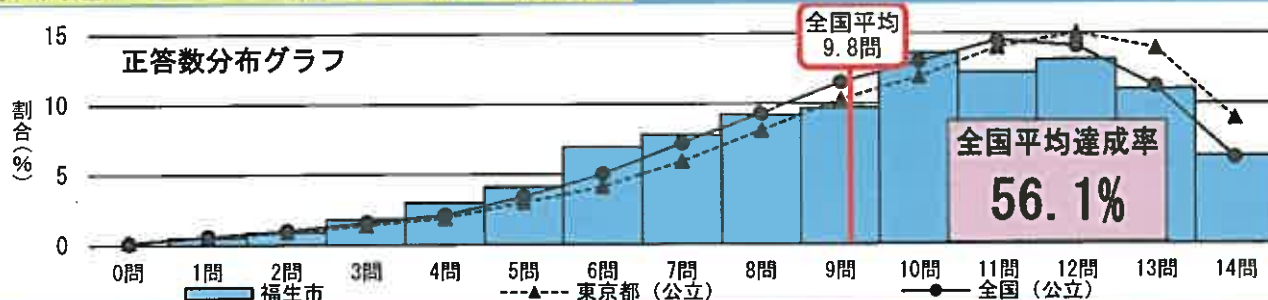
昨年度の東京都学力調査の結果と今年度の全国学力調査を比較すると、算数・数学及び理科における東京都平均との差が広がっている。→ 理数教科に大きな課題!

各教科の調査結果

小学校国語

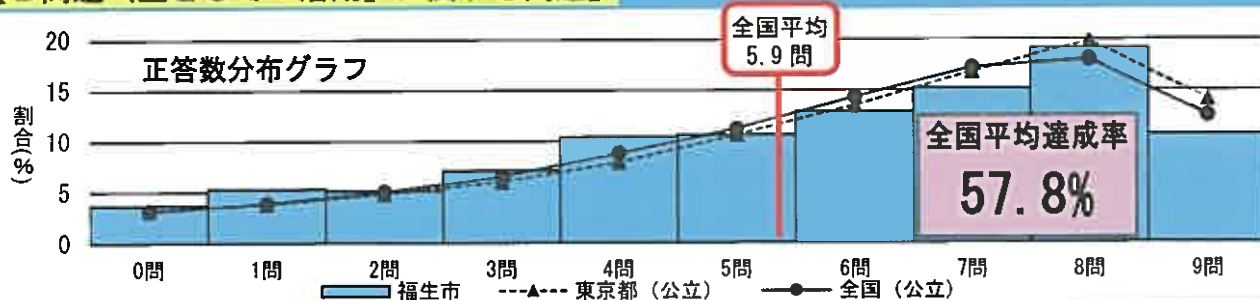
- 記述式問題の正答率が大幅に改善された。
- 「読む能力」の問題については引き続き課題が見られた。

【A問題（主として「知識」に関する問題）】



観点等	設問数 (問)	平均正答率 (%)		
		福生市	東京都 (公立)	全国 (公立)
国語への関心・意欲・態度	0			
話す・聞く能力	1	51.0	57.4	53.0
書く能力	1	86.4	87.7	86.0
読む能力	4	51.7	59.0	55.2
言語についての知識・理解・技能	9	75.4	78.6	77.2
選択式問題	7	64.5	69.4	66.4
短答式問題	7	71.8	75.2	73.7
記述式問題	0			

【B問題（主として「活用」に関する問題）】



観点等	設問数 (問)	平均正答率 (%)		
		福生市	東京都 (公立)	全国 (公立)
国語への関心・意欲・態度	4	53.0	55.7	55.4
話す・聞く能力	0			
書く能力	6	58.8	62.2	61.1
読む能力	6	64.7	68.6	68.1
言語についての知識・理解・技能	0			
選択式問題	3	66.7	71.1	68.6
短答式問題	2	75.8	81.5	80.8
記述式問題	4	53.0	55.7	55.4

課題が見られた問題【小学校国語】

◆B3二 声に出して読むときの工夫の仕方と、条件を満たして説明することに課題

平均正答率

福生市 58.5%
東京都 64.7%
全国 66.6%

無解答率
18.9%

誤答例

「もうよい。」のところは速めに読んで、「わしの負けじゃ。」のところを少しゆっくりめによみます。

同様な解答類型反応率

10.8% (福生市)

声に出し読むときに工夫することを書くことにとどまっておき、とのさまの気持ちについて想像したことを理由として取り上げていない。

二 山田さんたちは、「びょうぶのとらのお話」のおもしろさについて、一年生にどのように伝えたいか話し合っています。次の【話し合いの様子②】をよく読んで、あとの(問い)に答えましょう。

【話し合いの様子②】

田山 一休さんが家来たときに、「とらを追いついでください。出て来ないと思われませんかからね。」と言ったところがおもしろいよね。

小川 私わたくしもそう思うわ。とのさまが言った無理なことに対して、一休さんがちえを働かせているところよね。とのさまはおこつて言い返したけれど、一休さんに「それはおかしい。」と言われて、「ううむ。」とうなってしまっうね。

高木 最後に、とのさまは、「もうよい。わしの負けじゃ。」と言ったけれど、どんな気持ちだったのかな。どんなふうに読むといいかな。いろいろな読み方を考えてみよう。

〽(話し合いが続く)〽

(問い) 「もうよい。わしの負けじゃ。」を、あなたならどのように声に出して読みますか。次の条件に合わせて書きましょう。

(条件)

- 声に出して読むときにくふうすることを書くこと。くふうすることとしては、例えば、声の大きさや高さ、読む速さなどがある。
- なぜそのように読むのかという理由を書くこと。理由には、あなたが想像したとのさまの気持ちを取り上げること。
- 四十文字以上、八十文字以内にまとめて書くこと。

Point!

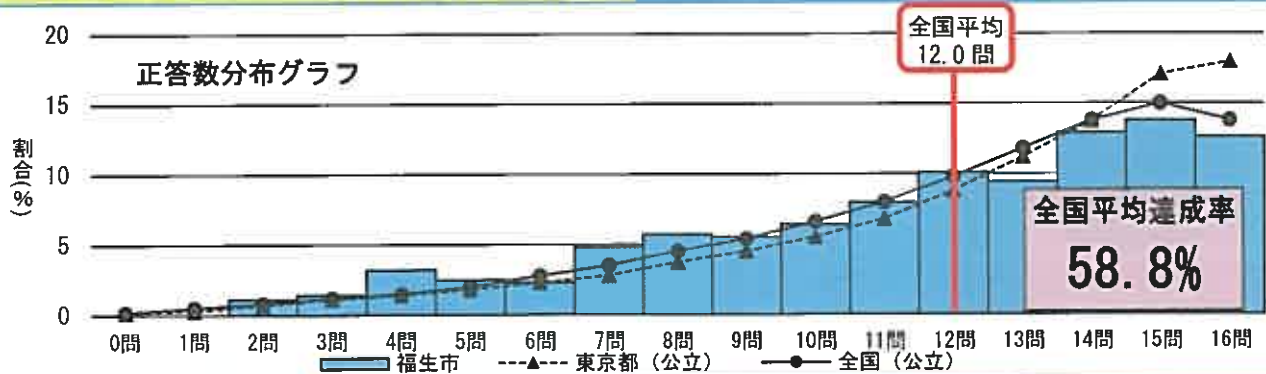
- ◆登場人物の行動や気持ち及びそれらの変化などが、聞き手に伝わるような声の出し方の工夫について、日頃の音読指導の中で考えさせることが大切
- ◆必要な情報を過不足なく書く指導の充実を図る。

- ・声の大きさや質、読む早さ、間の取り方などの観点を具体的に示し、児童が繰り返し音読することを通して、それぞれの観点到気付かせる。その際に、教師がモデルとなって、様々な音読の仕方を示す。
- ・国語だけでなく、他教科においても生徒に説明させる際には、条件の過不足がないか意識して説明させることが大切

小学校算数

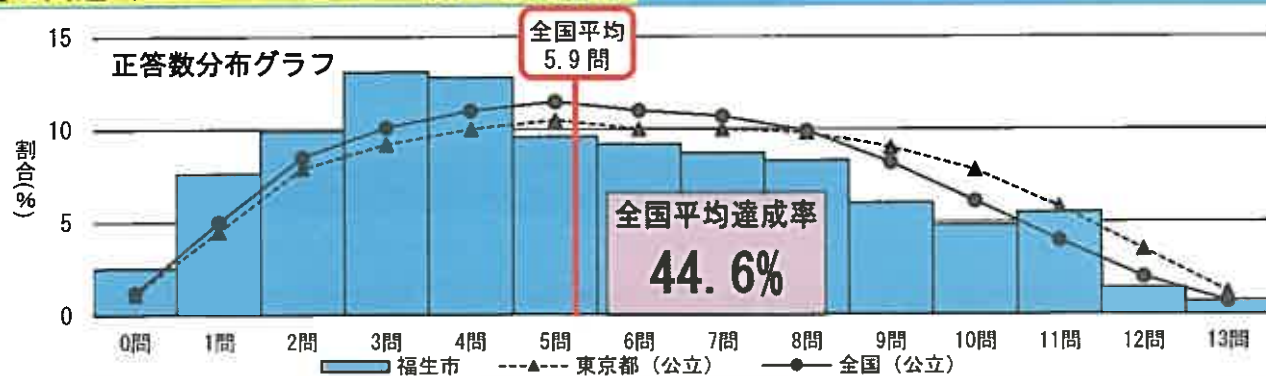
- 末尾のそろっていない小数の計算に改善が見られた。
- 基準量、比較量、割合の関係を正しく捉えることに大きな課題がある。

【A問題（主として「知識」に関する問題）】



観点等	設問数 (問)	平均正答率(%)		
		福生市	東京都(公立)	全国(公立)
算数への関心・意欲・態度	0			
数学的な考え方	0			
数量や図形についての技能	7	73.7	78.2	77.2
数量や図形についての知識・理解	9	71.7	76.8	73.6
選択式問題	5	70.0	73.8	70.5
短答式問題	11	73.8	79.0	77.3
記述式問題	0			

【B問題（主として「活用」に関する問題）】



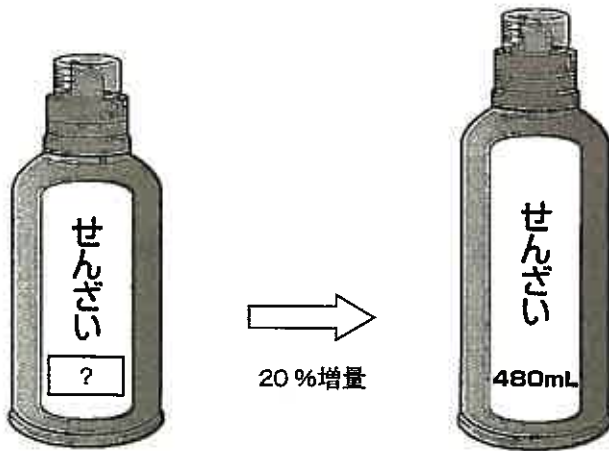
観点等	設問数 (問)	平均正答率(%)		
		福生市	東京都(公立)	全国(公立)
算数への関心・意欲・態度	0			
数学的な考え方	9	31.5	38.6	35.3
数量や図形についての技能	2	56.1	60.7	58.7
数量や図形についての知識・理解	2	70.0	76.2	74.9
選択式問題	3	66.0	72.7	70.6
短答式問題	5	39.0	45.9	42.2
記述式問題	5	28.6	34.7	32.5

課題が見られた問題【小学校算数】

◆B2 (2) 基準量、比較量、割合が正しく捉えられていない。

中学校数学関連問題

(2) 次に、せんざいを買います。家で使っているせんざいが、20%増量して売られていました。増量後のせんざいの量は480 mLです。
増量前のせんざいの量は何 mL ですか。求める式と答えを書きましょう。



正答及び平均正答率

正答式 $480 \div 1.2$ 他

答え 400 mL

福生市 8.7%

東京都 18.5%

全国 13.1%

無解答率
6.0%

誤答例①

$$480 \times 0.8$$

同様な解答類型反応率

22.9% (福生市)

24.9% (東京都)

誤答例②

$$480 \div 0.2, 480 \times 0.2$$

同様な解答類型反応率

41.3% (福生市)

31.5% (東京都)

Point!

増量前後の関係をテープ図や数直線等を用いて、自分なりに基準量と比較量、割合の関係を正しく捉えさせるよう指導することが大切

◆B3 (2) 図形の性質等の根拠となる事柄を使う説明の仕方が不十分

家に帰ったあさ子さんは、巻き尺を使った 30° の角のつくり方を、正三角形の紙でためしました。

ためしたこと

図1のような正三角形ABCで考えます。点Aは先生、点Bはわたし、点Cはたかしさん、辺BCの真ん中の点Dはまなみさんが、巻き尺を持っていたところになります。

そして、点Aと点Dを通る直線を引いて、 $\textcircled{7}$ の角をつくりました。

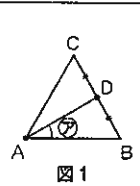


図1

さらに、図2のように、直線ADで正三角形ABCを切りました。

最後に、切り分けた2つの三角形を重ねてみると、2つの三角形が合同であるとわかりました。

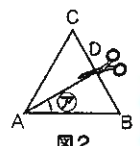


図2

(2) 三角形ABCが正三角形であり、切り分けた2つの三角形が合同であることをもとに、 $\textcircled{7}$ の角の大きさが 30° になるわけを、言葉と数を使って書きましょう。

正解及び平均正答率

【正解 (次の3つの条件を全てまたは①②が書けている。)】

①正三角形の一つの角の大きさが 60°

②合同な三角形の対応する角は等しい。

③ $\textcircled{7}$ の角が正三角形の一つの角の半分の大きさ

無解答率
21.1%

誤答例 (③しか満たしていない)

正三角形の角の半分だから。

同様な解答類型反応率

10.6% (福生市)

8.7% (東京都)

Point!

判断した根拠を過不足なく挙げて説明する場を学習指導の中に取り入れることが大切

課題が見られた問題【中学校国語】

◆A9四 「青い」という単語のもつ文法的な役割や品詞の名称を理解できていない。

解答類型と反応率

問題番号	解答類型	反応率(%)		正答	
		福生市	東京都		
9	四①	1 1と解答	24.6	22.7	
		2 2と解答	7.8	7.9	
		3 3と解答	62.3	64.1	◎
		4 4と解答	2.8	4.0	
		9 上記以外	0.0	0.0	
		0 無解答	2.5	1.2	
9	四②	1 1と解答	21.0	32.3	◎
		2 2と解答	6.8	5.9	
		3 3と解答	24.1	22.2	
		4 4と解答	45.1	38.1	
		9 上記以外	0.0	0.0	
		0 無解答	3.0	1.4	

4 3 2 1
 形容動詞
 形容詞
 動詞
 名詞

私は伝えたい内容が明確になるように、次のアの文をイに変えました。イの方が、器の色が特に目を引き付けたことが伝わります。これは「青い」という(①)を、「青さ」という(②)に変えて、主語にしているためです。

ア 大きな青い器が私の目を引き付けた。

イ 大きな器の青さが私の目を引き付けた。

9 次の問いに答えなさい。
 四 次の文章の①と②に当てはまるものとして最も適切なものをそれぞれ一つ選びなさい。

Point!

単語を正しく類別するには、単に文法的な知識として学習するだけではなく、具体的な文章を通して考えるように指導することが大切

◆B3三 話の展開を取り上げて自分の考えを書くことに課題

同様な解答類型反応率
 53.2% (福生市) 52.8% (東京)

平均正答率 福生市 25.1%
 東京都 33.4% 全国 49.1%

自分の考えと理由は書けているが、話の展開を取り上げて書くことができていない。

最後の一文はあった方がよいと思います。なぜなら、その文があることによって読む人の想像が広がることも怖さを感じることができ、とても印象深くなるからです。

解答例

最後の一文はあった方がよいと思います。なぜなら、最後が真つ暗闇で終わった方が、暗闇の怖さが繰り返される展開になり、読んでいる人の恐怖も増すと思うからです。

正答例

三 中学生の山田さんは、以前に読んだ昔話「のっぺらぼう」の最後は、蕎麦屋がのっぺらぼうになったところで終わっていたことを思い出しました。あなたは、「貉」の「…」そして、それと同時に、屋台の火も消えた。」という最後の一文は、あった方がよいと思いますか、ない方がよいと思いますか。あなたの考えとその理由を、次の条件1から条件3にしたがって書きなさい。

条件1 最後の一文があった方がよいか、ない方がよいかを明確にして書くこと。

条件2 話の展開を取り上げて、理由を書くこと。

条件3 五十文字以上、八十文字以内で書くこと。

Point!

文章の展開について自分の考えをもつためには、作品全体の全体像をとらえた上で、場面の役割等を分析的に考えることが必要

課題が見られた問題【中学校数学】

◆A2(2) 基準量、比較量、割合が正しく捉えられていない。

小学校算数関連問題

(2) 赤いテープと白いテープの長さについて、次のことがわかっています。

赤いテープの長さは a cm です。

赤いテープの長さは、白いテープの長さの $\frac{3}{5}$ 倍です。

白いテープの長さは何 cm ですか。 a を用いた式で表しなさい。

正答及び平均正答率

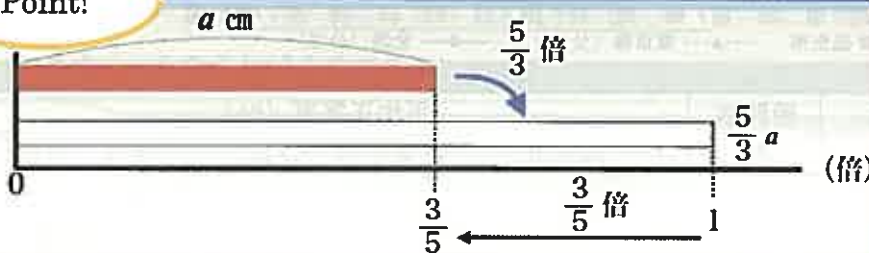
正答 $\frac{5}{3}a$ 無解答率
11.6%

福生市 16.6%

東京都 26.4%

全国 22.2%

Point!



単に文字式の指導でとどめず、小学校での指導の関連から数直線やテープ図で表すなど、基準量、比較量、割合の関係を正しく捉える指導の充実を図る。

誤答例

$$\frac{3}{5}a$$

同様な解答類型反応率

54.7% (福生市)

50.0% (東京都)

どちらが長いのか深く考えずに「 $3/5$ 倍」という単語だけで解答している。

◆B2(2) 理由を説明する際に押さえるべき内容を理解していない。

(2) 前ページの予想(連続する3つの整数の和は、中央の整数の3倍になる。)がいつでも成り立つことを説明します。下の説明を完成しなさい。

連続する3つの整数のうち最も小さい整数を n とすると、連続する3つの整数は、 n 、 $n+1$ 、 $n+2$ と表される。それらの和は、

$$n + (n + 1) + (n + 2) = 3n + 3 = 3(n + 1)$$

事実の説明

根拠として成り立つ事柄の説明

$n+1$ は中央の整数だから、 $3(n+1)$ は中央の整数の3倍である。

根拠となる事柄が成り立つ理由の説明

説明すべき事柄の説明

したがって、連続する3つの整数の和は、中央の整数の3倍である。

平均正答率

福生市 28.7%

東京都 44.6%

全国 43.1%

無解答率
28.5%

誤答内容例

文字式の計算結果「 $3n+3$ 」だけ答えて、「根拠となる事柄が成り立つ理由の説明」の記述がない。または文字式を計算せず数字で説明する等の解答

同様な解答類型反応率

40.0% (福生市)

31.7% (東京都)

Point!

記述式問題は、「記述の形式」にとらわれるのではなく、記述しなければならない内容を明確にして事柄が成り立つ理由を説明する活動を充実させる。

理由を説明する際に、押さえるべき内容を理解していない。

このような問題でつまづいています。

今年度の調査問題の中から、課題があった問題を紹介します。お子様が本当に理解しているかどうか、御家庭で話題にしてみてください。



小学校 国語

課題があった問題

1 から 3 までの文の — 部のひらがなを漢字でていねいに書きましょう。

- 1 シャワーを あ びる。 習得学年 小4 福生市正答率 60.5%
- 2 鳥の す を観察する。 習得学年 小4 福生市正答率 76.3%
- 3 びょういん に行く。 習得学年 小3 福生市正答率 68.5%

普段の生活の中で、わからない漢字をわからないままにしていますか。わからない漢字は辞書等でその場で調べる習慣を身につけてください。



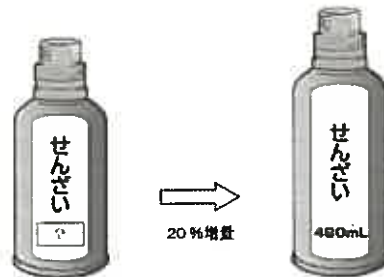
【正答】1 浴(びる) 2 巣 3 病院

小学校 算数

課題があった問題

習得学年 小5 福生市正答率 8.7%

せんざいを買います。家で使っているせんざいが、20%増量して売られています。増量後のせんざいの量は480mLです。



増量前のせんざいの量は何mLですか。求める式と答えを求めましょう。

日常生活のあらゆる場で表示されている「〇%増し」、「〇%引き」などの表示が見られます。正しく理解し、賢い買い物ができるようにしましょう。



【正答】式 $480 \div 1.2$ 他
答え 400mL

小学校 理科

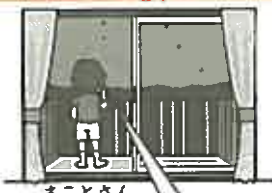
課題があった問題

習得学年 小4 福生市正答率 36.2%

まことさんは、どの方位に月が見えているの？



ゆりえさん



まことさん

ぼくは、東の方角を見ているけれど、90° 右の方角に月を見つけたよ。

ゆりえさんは真正面に月が見えています。ゆりえさんが見ている方位について、どんなことが考えられますか。

- ①北を見ている。 ②南を見ている。 ③西を見ている。

①と答えてしまった児童が多かった問題です。日頃から生活している場所での方位については感覚的に捉えさせ、方位を正確に捉えた上で、月や星の観察をさせることが大切です。



【正答】 ②

中学校 国語

課題があった問題 習得学年 中1・中2

次のアからオの文で、最も適切な言葉をそれぞれ () の1から4までの中から1つ選びなさい。

※ア、ウは省略

- イ 彼がこの討論の (1 火種 2 点火 3 火薬 4 口火) を切った。 **福生市正答率 54.4%**
- エ 彼女は、学級の (1 縁 2 床 3 板 4 面) の下の力持ちと言える存在だ。 **福生市正答率 72.2%**
- オ (1 たてこもる 2 たちならぶ 3 たなびく 4 たたずむ) 雲の間から、春の光がもれている。 **福生市正答率 46.6%**

日常生活では使うことの少ない語句もありますが、文脈に即して正確な意味を捉えさせることが大切です。作文や日記に表現させることで語彙が豊かになっていきます。



【正答】 イ 4 エ 1 オ 3

中学校 数学

課題があった問題 習得学年 中2

福生市正答率 61.5%

(2) 図1のように四角形の外側に点Pをとり、図2の五角形をつくると、頂点Pにおける内角は 80° になりました。

図1

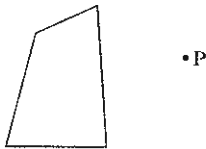


図2

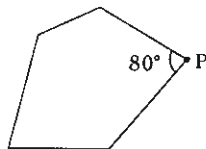


図2の五角形の内角の和は、図1の四角形の内角の和と比べてどうなりますか。下のアからオまでの中から正しいものを1つ選びなさい。

- ア 80° 大きくなる。 イ 180° 大きくなる。
ウ 360° 大きくなる。 エ 変わらない。 オ (省略)

図2の五角形は、図1の四角形の右側に三角形を加えたと見ます。多角形は三角形に分割することで、内角の和を求めることができることを確認させましょう。



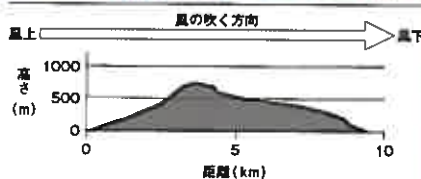
【正答】 イ

中学校 理科

課題があった問題 習得学年 中2

福生市正答率 12.9%

若菜さんは、S島の上空だけ雲ができる理由を下のアからエのように考えましたが、誤りに気づきました。誤りのあるものを、下のアからエまでの中から1つ選びなさい。また、選んだものを正しく書き直しなさい。



- ア 水蒸気を比較的多く含んだ空気のかたまりは、S島の山の斜面に沿って上昇する。
イ 上昇した空気のかたまりが膨張し、温度が下がる
ウ 空気のかたまりの温度が、露点に達する。
エ 水滴が冷やされて水蒸気になり、雲ができる。

多かった誤答は「水滴が温められて、水蒸気になり雲ができる。」という解答でした。雲は水滴(氷の粒)であることを理解させておきましょう。



【正答】 エ (例) 水蒸気が冷やされて水滴(氷の粒)になり、雲ができる。

保護者の皆様へ

こちらに掲載した問題は、学校の授業でも学習した問題ですが、普段の生活場面や保護者の皆様からの声かけにより、子どもたちが興味関心をもって学習できる問題です。ぜひ御家庭でも話題にしてください。

国語は約6割の児童・生徒が全国平均を超えています。

下の表の「福生市の全国平均達成率」とは、今年度調査の各教科における全国の平均正答数を基準にして、それを超えた福生市の児童・生徒の割合を示しています。全国平均を超えて頑張っている子供たちも多数います。福生市の小中学校では、一人でも多くの子が全国平均を超えられるよう、これからも授業改善を行っていきます。



【平成27年度】 福生市の 全国平均 達成率 (%)	小学校（第6学年）					中学校（第3学年）				
	国語A (知識)	国語B (活用)	算数A (知識)	算数B (活用)	理科	国語A (知識)	国語B (活用)	数学A (知識)	数学B (活用)	理科
	56.1	57.8	58.8	44.6	45.6	59.5	62.3	41.9	35.1	36.4

福生市教育委員会の学力向上に向けた主な取組

◆「ふっさっ子スタンダード」の推進

規則正しい習慣を身につけるため、学習や生活の統一基準である「ふっさっ子スタンダード」を平成27年3月に策定しました。そこには学校で身につけるべき習慣である「学び方スタンダード」や、家庭で身につけるべき習慣である「家庭生活10ヶ条」を示しています。

◆中学校スプリングスクールの実施

学習習慣、生活習慣の改善を目的として、中学校入学時に合宿型の学習教室を実施しています。その学習教室で中学校入学時の学習状況を図るための学力調査を福生市独自で実施しています。

◆学カステップアップ推進地域指定事業の実施

算数・数学及び理科指導の専門家「基礎学力定着アドバイザー」による、各学校への巡回指導を実施し、教員の指導力向上を図ります。また、小学校4年生に算数の学力調査を実施し、各学校における課題を明らかにして、指導方法の改善を行います。

◆学校ICT推進計画の策定

福生市の小中学校におけるICT環境の整備計画だけでなく、教員が各教科等の授業でICTを活用した授業を実践するための研修計画を含めた推進計画を、平成27年度中に策定します。

各学校の学力向上に向けた主な取組

◆学カステップアップ推進地域指定事業の実施（再掲）

算数・数学及び理科の学力向上を目的として、教員免許保持者である「学習指導員」を活用した授業を実施したり、教材及び教具を購入したりするなどして、各学校の独自の取組を行っています。

◆授業改善推進プランの作成

全国、東京都、福生市が実施した学力調査について、正答率を見るだけではなく、どのような誤答傾向があるか分析し、その改善に向けた授業計画を毎年全校で作成しています。

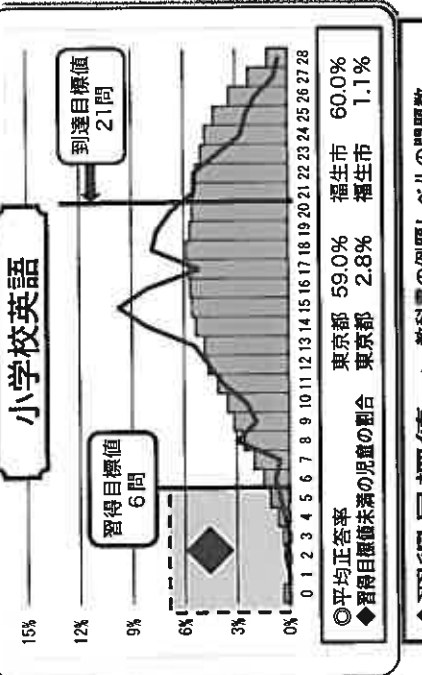
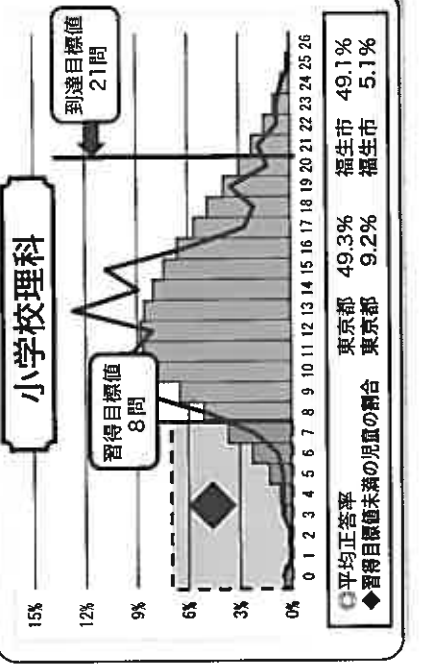
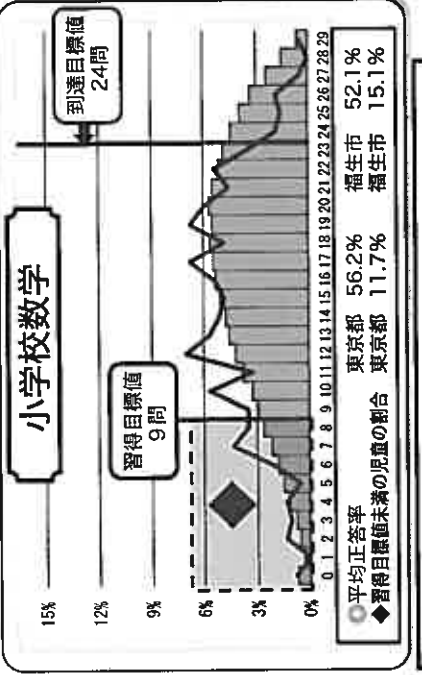
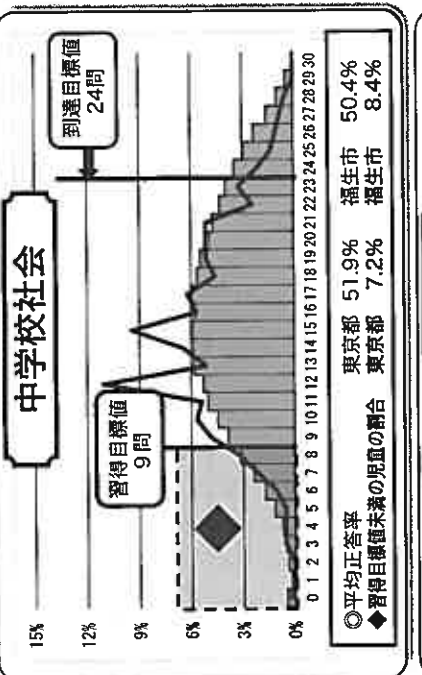
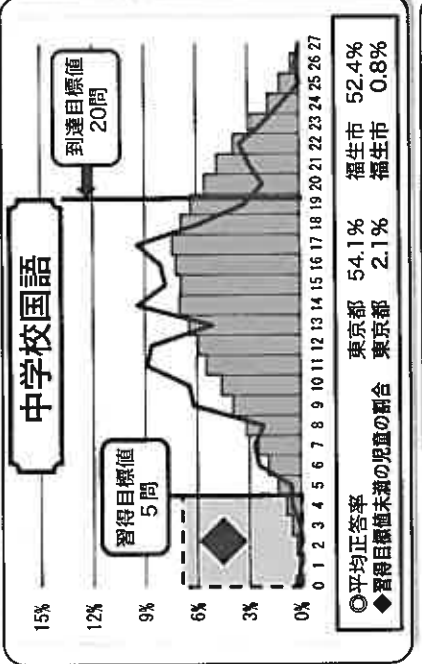
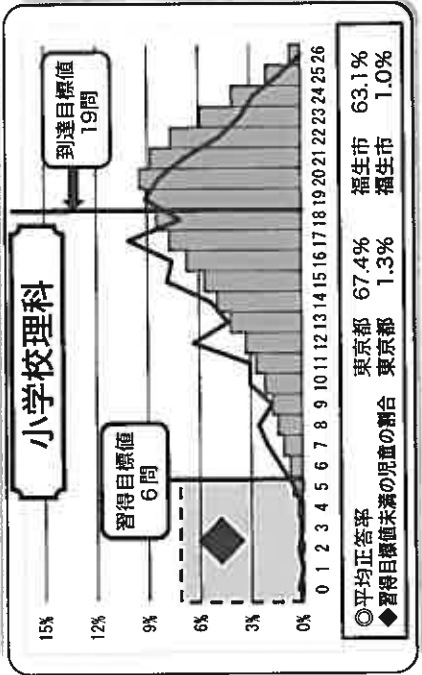
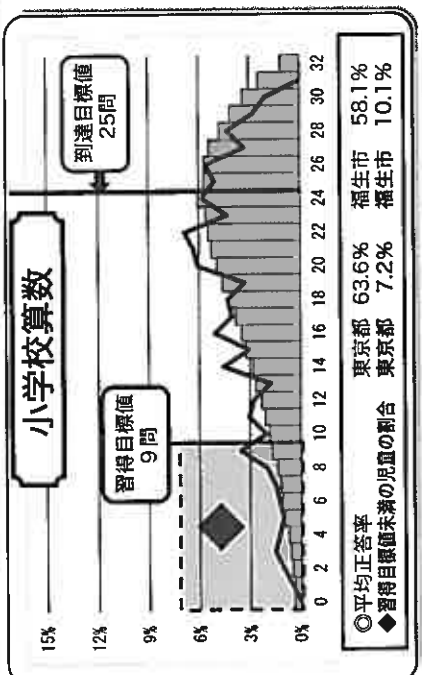
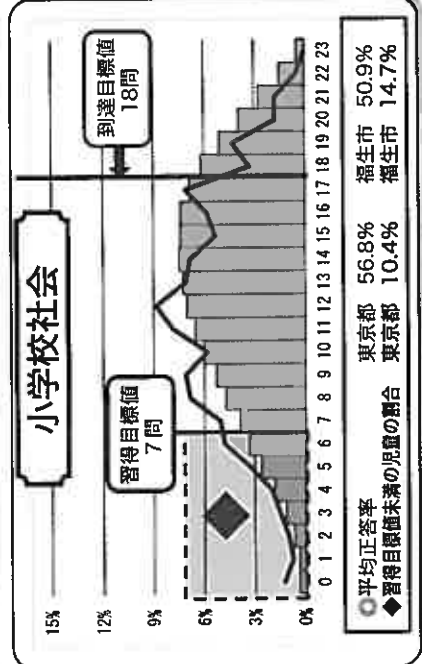
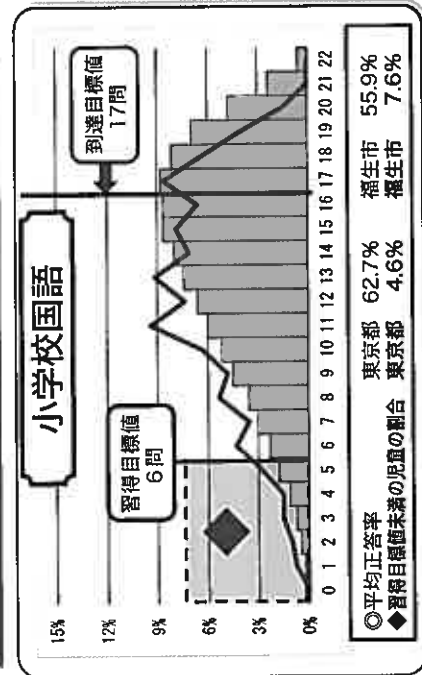
◆朝学習・放課後学習の実施

東京都教育委員会が作成した小学校4年生までの算数の定着を図る問題集「東京ベーシック・ドリル」等を活用して、漢字や計算等の反復練習を朝の時間や放課後の時間に取り組んでいます。

平成27・28・29年度
東京都教育委員会
学カステップアップ推進地域指定事業

編集・発行 福生市教育委員会教育部教育指導課
所在地 東京都福生市本町5番地
電話 042-551-1538

平成27年度 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」正答数分布



● 習得目標値未満の児童の割合
◆ 習得目標値未満の児童の割合
★ 到達目標値未満の児童の割合
→ 教科書の例題レベルの問題数
→ 教科書の練習問題レベルの問題数

..... 東京都
..... 福生市

次の者が本書の作成に当たった。

福生市教育委員会教育部参事兼教育指導課長事務取扱	石田 周
福生市教育委員会教育部教育指導課統括指導主事	長谷川智也
福生市教育委員会教育部教育指導課統括指導主事	林 宣之
福生市教育委員会教育部教育指導課指導主事	森保 亮
福生市教育委員会教育部教育指導課指導主事	鈴木 輝
福生市教育委員会教育部教育指導課指導係長	矢ヶ崎冬木
福生市教育委員会教育部教育指導課指導係	山口 真代

福生市立学校の学力向上策

平成28年3月

発行・編集 福生市教育委員会教育部教育指導課
〒197 - 8501 東京都福生市本町5番地
TEL 042 - 551 - 1538
編集協力 有限会社セイビ印刷所
印刷 有限会社セイビ印刷所

